

平成 28 年度厚生労働省委託事業

「家内労働者安全衛生確保事業」

サプライチェーン関係者の実態把握調査

報 告 書

平成 29 年 3 月

株式会社 中 外

## はじめに

この報告書は、平成28年9月～平成29年2月に実施した「サプライチェーン関係者の実態把握調査」の結果をとりまとめたものである。

我が国において、メーカー等から部品や原材料の提供を受け、個人で、又は同居の家族と物品の製造や加工等を行う「家内労働」は、減少傾向にあるものの、いまなお製造業の下支えする重要な役割を担っており、このような家内労働者の労働条件の向上や生活の安定を図ることを目的として、危険有害業務に従事する家内労働者の安全や衛生のための措置などを家内労働法で定めている。

一方で、平成26年度家内労働等実態調査によると、災害発生のおそれのある機械や原材料を使用している家内労働者の半数以上が、危害を防止するための措置を講じていない現状にあり、危険有害業務に係る家内労働の実態等を把握した上で、様々な角度から今後の安全衛生対策を検討することが重要になっている。

このため、厚生労働省では、家内労働法に基づき、安全や衛生のための措置等の施策を推進しているところであるが、施策の一層の充実に向けて、家内労働に関わる者を幅広く捉えた安全衛生措置の対策を検討するために「サプライチェーン関係者の実態把握調査」を実施したものである。

本調査では、家内労働者やその委託者等以外のサプライチェーン関係者も含めた実態を把握し、安全衛生確保への関与の在り方等について検討し、その結果を参考として、安全衛生の取組のモデル事例に関するハンドブックを作成することとしている。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成29年3月

## 目 次

I	調査概要	1
	1. 調査目的	2
	2. 調査対象	2
	3. 調査方法	2
	4. 調査地域	3
	5. 調査実施期間	3
	6. 調査実施機関	3
	7. 調査結果要約及び安全衛生確保に向けての主な課題	4
	8. まとめ	7
	9. 平成 28 年度調査結果における災害防止対応の好事例	10
II	「サプライチェーン関係者の実態把握調査」個別報告書	15
	1. 繊維工業	16
	サプライチェーン 1	17
	サプライチェーン 2	21
	サプライチェーン 3	26
	2. ゴム製品製造業	31
	サプライチェーン 1	32
	サプライチェーン 2	37
	3. 皮革製品製造業	41
	サプライチェーン 1	42
	サプライチェーン 2	47
	4. 金属製品製造業	51
	サプライチェーン 1	52
	サプライチェーン 2	57
	サプライチェーン 3	62
	5. 電子部品・デバイス製造業	66
	サプライチェーン 1	67
	6. 機械器具等製造業	71
	サプライチェーン 1	72
	サプライチェーン 2	76
	サプライチェーン 3	82
	サプライチェーン 4	87
III	ヒアリング票	92
	ヒアリング票（委託者への発注者用）	93
	ヒアリング票（委託者用）	95
	ヒアリング票（家内労働者用）	97

# I 調査概要

## 1. 調査目的

家内労働者の災害等の予防を目的として、平成 25 年度から 27 年度にかけて実施した家内労働者の危険有害業務に関する実態調査にて把握・検討した結果を踏まえ、危険有害業務に関係が深い業種において、委託者・家内労働者・事業主団体等以外のサプライチェーン関係者等を含めた実態把握や安全衛生確保への関与の在り方等について検討し、家内労働者の安全衛生確保に係る取組のモデル事例の周知のための参考資料とする。

## 2. 調査対象

「平成 27 年度 危険有害業務に従事する家内労働者の実態把握調査」の調査結果等から、危険有害業務に関係の深い業種として、繊維工業、ゴム製品製造業、皮革製品製造業、金属製品製造業、電子部品・デバイス製造業及び機械器具等製造業の 6 業種を対象業種として選定し、当該 6 業種に該当する委託者のうち、家内労働者に危険有害業務を委託している 118 委託者を抽出した。((表 1)※1)

当該 118 委託者に対し、安全衛生確保の実態について事前アンケートを実施し、65 委託者から回答を得た。((表 1)※2)

アンケートに回答した 65 委託者のうち、回答内容を踏まえ、12 委託者とそれぞれのサプライチェーン(委託者への発注者・委託者・家内労働者)を調査対象とすることとし、12 チェーン・36 者に対して調査を実施した。((表 1)※3)

さらに、ゴム製品製造業、皮革製品製造業、電子部品・デバイス製造業、機械器具等製造業については、当該業種の中小企業団体(組合)傘下の 28 委託者((表 1)※4)のうち、3 委託者とそれぞれのサプライチェーンを調査対象とすることとし、3 チェーン・9 者に対して調査を実施した。((表 1)※5)

これらを合わせて、合計 15 チェーン・45 者を対象に調査を実施したものである。((表 1)※6)

(表 1)調査対象委託者の抽出

		繊維工業	ゴム製品製造業	皮革製品製造業	金属製品製造業	電子部品・デバイス製造業	機械器具等製造業	合計
事前アンケートによる 調査対象候補の絞り込み	アンケート 発送 委託者数	63	4	19	8	10	14	118 ※1
	アンケート 回収 委託者数	37	3	7	8	4	6	65 ※2
	ヒアリング 実施 委託者数	3	1	2	3	0	3	12 ※3
追加リストによる 調査対象候補の 絞り込み	追加候補 委託者数	0	9	7	0	11	1	28 ※4
	ヒアリング 実施 委託者数	0	1	0	0	1	1	3 ※5
合計	ヒアリング 実施 委託者数	3	2	2	3	1	4	15 ※6

## 3. 調査方法

原則として専門アドバイザーと専門リサーチャーの2人1組による訪問ヒアリング調査

4. 調査地域

全国

5. 調査実施期間

平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月

6. 調査実施機関

株式会社 中外

なお、今回の事業を実施するにあたり、下記委員構成による事業運営委員会を設置し、調査結果等について討議・研究を行った。

(敬称略、五十音順)

氏名	所属
後藤博俊 (座長)	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 顧問
石田さとし	全国中小企業団体中央会 労働・人材政策本部 人材育成部長
石田 亨	労働衛生コンサルタント (保健衛生・労働衛生工学)
久保啓子	日本労働組合総連合会 労働条件・中小労働対策局次長
小山大希	(一社)東京都金属プレス工業会会員 株式会社墨田工業所 代表取締役社長
中村文子	U Aゼンセン 政策・労働条件局部長

## 7. 調査結果要約及び安全衛生確保に向けての主な課題

### **家内労働者の業務の危険性について、委託者や委託者への発注者において 十分認識されていない場合があるとともに、両者で認識のずれも見られた**

委託者においては、家内労働者に委託している業務の危険性について、15 者中 10 者が認識していたが、5 者で十分認識されていなかった。

委託者への発注者においては、委託者が家内労働者に作業を委託していることを 15 者中 13 者が認識しており、自社のサプライチェーンの中に家内労働者が存在することは、多くの委託者への発注者が認識していた。委託者が家内労働者に委託している業務の危険性については、家内労働者に作業が委託されていることを知っている 13 者中 10 者が認識していたが、3 者で十分認識されていなかった。

また、家内労働者に委託している業務の危険性について、委託者への発注者が認識しているが委託者が認識していないチェーンが 2 チェーン、逆に委託者が認識しているが委託者への発注者が認識していないチェーンが 2 チェーンあった。

**チェーン全体で家内労働者の業務の危険性を認識することが必要**

### **委託者への発注者においては、家内労働者の関与を認識しつつも 家内労働者の安全衛生確保のための指導等は行われていない**

前述のとおり、委託者が家内労働者に作業を発注していることを知っている委託者への発注者は 15 者中 13 者であり、うち 10 者が当該作業の危険性を認識していたが、多くの委託者への発注者は、家内労働者の安全衛生確保に関して、家内労働者に直接、又は家内労働者を想定して委託者に対し、指導等は行っていないとしていた。

一次下請加工業者に対する安全衛生確保の指導を徹底することで、その先の二次下請加工業者や家内労働者まで指導が徹底される旨の回答をした委託者への発注者は数件あった。

**委託者への発注者において、  
家内労働者の実態を把握した上で  
一次下請加工業者への指導に反映させる姿勢が必要**

**委託者においては、業種の特性に応じて安全衛生確保の指導等を行っているが  
今後施策の充実が必要とする委託者は6委託者とどまった**

委託者においては、家内労働者の安全衛生確保に向けた指導等について、業種の特性に合わせて実施されていた。(詳細は、「10. 平成28年度調査結果における、災害防止対応の好事例」参照)。

一方、今後の安全面での指導・援助については、さらに充実・レベルアップが必要と回答した委託者(6委託者)よりも、特になしと回答した委託者(8委託者)の方が多かった。



**委託者において、  
安全衛生確保策を、常に向上させる意識が必要**

**災害・事故・ヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備が不十分**

程度の軽い災害・事故・ヒヤリハットも含め、何らかの災害・事故・ヒヤリハットがあったとする委託者は6者、なかった又は情報が上がってこないとする委託者は9者だった。

災害・事故・ヒヤリハットの報告・連絡・相談体制については、特に決められたものはないと回答した委託者が7者あり、その他の委託者においても、日常的なコミュニケーションや世間話の中で情報を得るとする回答が目立った。少数だが、情報カードを使い情報共有している事例もあった。

また、大したケガは想定されないとの認識や、ケガの報告により委託量が減ることを危惧する家内労働者も見られた。



- 1. 多様な手法・媒体による報告・連絡・相談体制の整備**
- 2. 報告が委託量の減少につながるという考え方の是正**
- 3. ケガの程度にかかわらず報告・連絡する姿勢  
が必要**

## **ヒアリングを通じて啓発された委託者への発注者やその上の発注者が存在**

前述のように、委託者への発注者においては、家内労働者の関与を認識しつつも、家内労働者向けの安全衛生確保の指導等を行われていないのが実態であるが、今回のヒアリング調査を受けたことにより、家内労働者の安全衛生確保に向けた取組の必要性を感じた旨の回答をした委託者への発注者、さらにその上の発注者が、それぞれ1件ずつ存在した。家内労働者の安全衛生確保に向けた周知啓発の、必要性や効果を感じさせる結果である。



**好事例等の積極的な情報発信が必要**

## 8. まとめ

### (1) 委託者への発注者（サプライチェーンのトップ）に望まれること

今回の調査のサプライチェーンのトップである委託者への発注者においては、15 中 13 において、自社から仕事を発注している事業場（発注者からみれば「下請事業者」であり、家内労働者との関係では「委託者」となる。）から、さらに家内労働者に仕事が出されていることを認識していると答えているが、下請事業者に出した仕事が当該事業者の事業場で行われようとさらに家内労働者等に出されていようと、品質、納期等が確実に守られていれば良いとの考えであることがうかがわれた。特に大企業は、下請事業者に対してかなり厳しい安全衛生上の指示をしているようであったが、その指示は、当該下請事業者に対する指示に止まっているのが一般的のようである。

本来、家内労働者に対する指導は委託者が行うべきものであるが、委託者の中には自社の安全衛生管理すら十分にできない企業も少なくない。そのため、発注者が下請事業者に対し安全衛生上の指導をする際には、その指導内容が当該下請事業者（委託者）から家内労働者に反映されるような配慮が必要である。多くの発注者が、発注業務の一部が下請事業者から家内労働者に委託されていることを認識しているので、委託者への指導に当たって家内労働者の存在を考慮することは、比較的容易であると思われる。

### (2) 委託者に望まれること

委託者においては、業種特性に応じて様々な安全衛生確保の指導等を家内労働者に対して実施していたが、現状に満足することなく、問題意識を持ち、安全衛生確保の施策を常に充実し向上させていこうとする姿勢が求められる。

### (3) 家内労働者に望まれること

家内労働者においては、たいしたことの無いケガやヒヤリハットだと思っただとしても、委託者及び委託者への発注者の正確な状況把握や適切な対応につなげるよう、できるだけ委託者に対して報告・連絡・相談を行う姿勢が求められる。

### (4) その他関係者に望まれること

#### ○ 家内労働法に関する認識の向上

今回の調査では、家内労働法の認識に関する調査は行っていないが、中小の発注者、委託者、家内労働者において、家内労働法に対する認識が低いように感じられた。まずは関係者が、家内労働法及び同法施行規則における安全衛生上の規定を十分理解する必要があり、そのためには、「家内労働のしおり」や「家内労働における危険有害業務災害防止対策ガイドブック」の更なる普及を図る必要がある。

#### ○ 機械・器具の定期的なメンテナンス

今回の調査において、家内労働者に必要な機械・器具を提供している委託者もあったが、提供されている機械・器具はいずれも適法なものと思われ、また使用上の留意事項も説明されていた。しかし、機械・器具はメンテナンスを欠くと当初の要件を満たさなくなることがあるため、委託者において定期的な確認が望まれる。

このことは家内労働者が自ら保有する機械・器具についても同様で、的確なメンテナンスの実施が望まれる。そのためには委託者の家内労働者に対する指導が望まれる。

○ 的確な個人用保護具の使用

ア 防毒マスクの着用の励行

今回の調査でも、幾人かの家内労働者は有機溶剤を含む接着剤等を使用していたが、一般家庭用の使い捨てのマスクを使用し、それを有効な保護具であると誤認している例が見られた。

有機溶剤を使用する場合には、必ず有機ガス用防毒マスクを着用しなければならず、その着用に当たっては、顔面との密着性や吸収缶の破過時間等に留意しなければならない。家内労働者にその知識がないことが多いため、委託者において家内労働者を指導することが望まれる。

イ 防じんマスクの着用の励行

今回の調査対象のうち、少なくともアルミダイキャストの研磨作業は、手落ちのやすりで行うものであっても、一般家庭用のマスクではなく防じんマスクを着用すべきである。防じんマスクの着用に当たっても、防毒マスクと同様に、顔面との密着性、フィルターの管理等に留意しなければならない。特に使い捨て防じんマスクを使用する場合には、顔面との密着を考慮すべきである。これについても、委託者において家内労働者を指導することが望まれる。

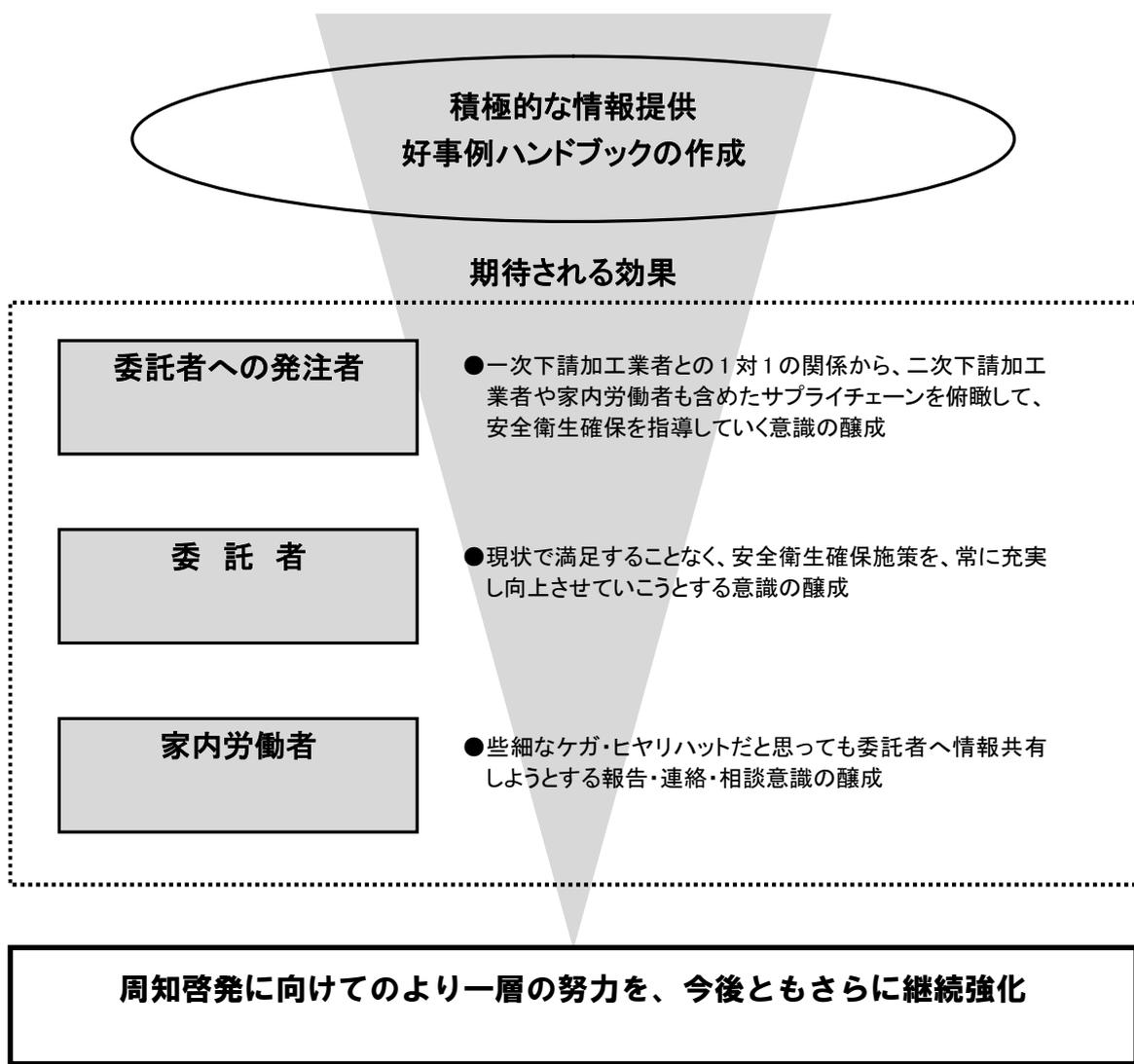
○ SDSの交付及び安衛法第57条規定に基づく表示の徹底

有機溶剤を使用する業務を家内労働者に委託するに当たっては、SDS（Safety Data Sheet：安全データシート）の交付に加え、労働安全衛生法第57条に基づく表示を確実に行うことが必要である。

○ 家内労働者の作業環境の整備

家内労働者には高齢者も多いことから、家内労働者の作業場については、転倒等を防止するため、十分な作業空間の確保、床の凹凸の除去、十分な照度等を確保すべきである。

サプライチェーンを構成する3者がそれぞれの役割を認識するきっかけとして、災害防止の好事例をまとめたハンドブックの作成・周知は有効であり、都道府県労働局、労働基準監督署はもとより、関係団体と協調・連携して、家内労働者の安全衛生確保に向けた努力を、今後もさらに継続強化していかねばならない。



## 9. 平成 28 年度調査結果における、災害防止対応の好事例

### (1) 委託者への発注者からの指導

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
金属製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>委託者への発注者から委託者へ 5S研究会・5Sの巡視</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4 半期に 1 回 5S 研究会を実施し、関連会社も参加する。そこで研究発表して、生産本部長が指導、指摘、アドバイスをする。県内の本社工場や子会社については月に 1 回、5S の巡視があって、生産本部の中の部門長が回る。県外の子会社には 3 ヶ月に 1 回くらいしか行けない。そこで家内労働者に対する指導はないが、子会社の状況を把握すれば、家内労働者の状況も見えてくる。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 4	<b>委託者への発注者のCSR調達 方針を 関係者全員で共有・実践</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託者への発注者から当社に対する指導としては、業務の発注元である大手建設機械メーカーによる安全パトロールが行われており、安全衛生管理体制が構築されている。</li> </ul>

### (2) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	サプライ チェーン 3	<b>照明器具の照度を測定し 作業場を適切な明るさに</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業場はかなり意識して明るくしている。照度を測ってどの場所もほぼ同じ明るさになるように設定。</li> <li>●窓が広いので、天気の良い日はまぶしいくらいに明るくなり作業はしやすい。</li> </ul>
ゴム製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>場内内職は、 自宅より作業しやすい</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●場内内職として作業している事例。作業機が 10 台ある中で 2 人で使っているのが、前後左右にすぐに人がいるのが苦手な人にとっては、広々とマイペースでできるから作業しやすい。</li> <li>●作業場内の明るさも十分である。</li> <li>●場内内職であれば、社員の目も届きやすく、安全面での指導もしやすい。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 2	<b>LED 付きの拡大鏡</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸し出ししている拡大鏡には LED が付いているので明るくて見やすい。</li> </ul>

### (3) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
金属製品 製造業	サプライ チェーン 2	<b>電動ドライバーを 吊り下げ式にする器具提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電動ドライバーを提供する人には操作方法の説明をし、電動ドライバーを吊り下げ式にする器具を提供。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 2	<b>ハンドプレス機に リミッターと位置固定治具を装着</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハンドプレス機は、治具でストロークの限界にリミットをかけて下がりきらないようにし、指を挟むことがないように工夫している。</li> <li>●また、手で押さえずとも治具でちゃんと位置決めできるようになっている。ものを置いたら動かないようにしている。</li> <li>●ハンドプレス機は市販のものだが治具は自社製。</li> </ul>

(4) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	サプライチェーン2	<b>型紙に アクリル板を貼って硬くする</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ローラーカッターや型紙の安全措置としては、型紙にアクリル板を貼って硬くし、カッターが内側に切れ込んで、指を切るなどケガの予防策とする。</li> </ul>
ゴム製品 製造業	サプライチェーン2	<b>ケガをしそうな箇所を事前予測 あらかじめテーピングで保護</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個々の家内労働者によって、作業に癖があり、仮に指を切るとしたら切る場所が異なるので、事前にその部分にテーピングやバンドエイドを貼って作業するようにとすることはある。</li> </ul>
皮革製品 製造業	サプライチェーン1	<b>腱鞘炎予防のために 手袋の使用を推奨</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●靴の縫製は、靴をひっくり返して作業する場合があるが、冬期は気温が低く皮が硬化し、より大きな力を要し、手首への負担から腱鞘炎を引き起こす。</li> <li>●手袋をつけると摩擦力があるので楽になり、腱鞘炎を和らげる効果がある。</li> </ul>
電子部品・ デバイス 製造業	サプライチェーン1	<b>フラックス液を ペットボトルに入れ、 「半田液、飲むな」と表記</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かつて、ハンダのフラックス液を日本酒の一升瓶に入れて保管し、家族が誤飲したことがあった。</li> <li>●その反省から、透明のペットボトルに入れて「半田液、飲むな、危険」と大きく書いてシールを貼って、家内労働者に提供している。</li> <li>●半田液とはフラックス液のことだが、一般の人にわかるようにあえて“半田液”と書いた。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライチェーン2	<b>3Dプリンターを導入し 専用治具を社内で製作</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●器具、治具について、生産技術の担当者が樹脂で加工して工具を作ったりしているが、最近3Dプリンターを活用し始めた。</li> <li>●手ではめにくいのを上から押さえてはめるという治具を3Dプリンターで作った。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライチェーン3	<b>忘れないように作業台上に マスクを常備 有機溶剤使用時に着用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マスクは委託者から提供されている。</li> <li>●塗料を塗る時に濃度を調整するために、シンナーとか有機溶剤を使うこともあるので、見えるところにマスクをかけて忘れないようにしている。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライチェーン4	<b>作業資材と共に、保護具も提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家内労働者には、防毒マスク、フィルター、手袋、拭取用のウェスを提供している。</li> <li>●有機溶剤の容器には溶剤の名称を記載し、キャップを色分けしてある。</li> </ul>

(5) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
ゴム製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>有機溶剤系の接着剤は SDS を家内労働者へ配布</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有機溶剤系の接着剤に関しては、注意事項を記載した SDS があって、それを家内労働者に渡して読んで説明する。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 2	<b>接着剤乾燥機の発火事故後、 取扱説明書の作成と 設備担当者が安全点検を実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●接着剤を乾かす乾燥機は、メンテナンスの説明不足により家内労働者宅で発火する事故が発生。</li> <li>●その後、取扱説明書を作り、禁止事項等を記載。</li> <li>●また、乾燥機を貸し出ししている家内労働者宅には、設備担当者が行って、安全点検をしている。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 2	<b>家内労働者の 年齢や能力に応じて仕事を委託</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月の中旬までは各家内労働者の希望する量を渡して、下旬は在庫の調整の兼ね合いで少し抑え気味にする。また、家内労働者は 1 日に 4~5 時間できるとおっしゃるので、その時間でできる量を渡すなど、家内労働者の希望やキャパシティに応じて発注量を決める。</li> <li>●家内労働者が対応可能な量を必ず聞くということ。その上で、希望の量を渡し、決して無理な量は渡さないということが重要だ。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 3	<b>資格試験受験の援助 費用以外の便宜</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験を受ける場合は、受験費用は援助していないが、山形や秋田の試験場まで、当社の社員が行く時に一緒に車に乗せて移動する。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 3	<b>「安全第一と整理整頓」 大きく掲示 (家内労働者自身の工夫)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「安全第一と整理整頓」と書いて貼っている。高さが 10 センチ横が 50 センチくらいの大きさ。これを見るとやっぱり意識は高まる。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 4	<b>「法的」な観点から家内労働者の 安全衛生対策を確認</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定化学物質障害予防規則改正の通知が来たとき、家内労働者に対してどのように対応すべきかを労働基準監督署に相談。</li> <li>●その時、丁寧に指導してくれたので、以来「法的」な観点からも家内労働者の安全衛生対策を確認するようになった。</li> </ul>

(6) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	サプライチェーン3	<b>座作業と立ち作業を交互に行って腰痛を防止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミシン作業、畳んで包装する作業をあえて分業化せずに、1人で回す。縫う時には座って作業し、畳む時には立って作業することで、作業の姿勢を一定の時間をおいて変えることで体への負担を減らしている。</li> </ul>
繊維工業	サプライチェーン3	<b>高齢者の体調管理に配慮 作業場もできるだけ明るく</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢の社内労働者が多いので体調管理には気遣いすべきである。</li> <li>●高齢の人にとって、照度が落ちると見にくいので、蛍光灯を多く設置し、作業場を明るくするよう心がけている。</li> </ul>
ゴム製品製造業	サプライチェーン1	<b>仕事を委託する前に 作業環境を確認</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業を最初に委託する際に、社内労働者に接着剤の臭いを実際にかいでもらう。臭いが気にならない人には、「こういう接着剤なので体調の変化などがあれば何でも言ってください」と説明した上で作業を委託する。</li> <li>●また臭いがきついとされる方や、1回やってみてやりにくかった時は資材を返品してもらって、違う作業に切り替える。</li> </ul>
ゴム製品製造業	サプライチェーン2		<ul style="list-style-type: none"> <li>●初めて作業をしてもらう際には、パッキングのゴムの臭いを実際にかいでもらって、気分が悪くなりそうなら、別の種類のゴムのパッキングの作業に変えるようにしている。</li> </ul>
機械器具等製造業	サプライチェーン1	<b>会社が費用を負担して 社内労働者に健康診断を実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社内労働者の健康診断は毎年、会社が費用負担して実施している。健診車が来てじん肺もやっている。</li> </ul>
機械器具等製造業	サプライチェーン3	<b>特殊検診の受診を 社内労働者に推奨</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労災特別加入への費用援助や、社内労働者への健康診断はないが、じん肺の検査をやって下さいと書面でご案内はする。</li> </ul>

(7) その他

業種	チェーン	施策の概要	施策の具体的内容
ゴム製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>家内労働者からの要望は できるだけ迅速に対応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生措置だけに限らないが、家内労働者からの要望を吸い上げるコツは、すぐにフィードバックすること。作業が「やりにくい」などの意見を聞いた時に、すぐに善処してあげることである。</li> <li>●家内労働者も、言ったら変わるという意識が醸成され、情報が上がってきやすくなった。</li> </ul>
ゴム製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>ライフスタイルに合わせて 働き方を提案</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当社の社員登用手法として、お子さんが小さい間は「家内労働者」でスタートし、お子さんが少し手を離れたら「場内内職」となっただき、お子さんが手を離れたら「パート」になり、パートから「フルタイム」に、フルタイムから「社員」というステップアップモデルがある。</li> <li>●場内内職として、当社に通ってきてもらうと、臨機応変に担当者で相談やコミュニケーションがしやすくなった。</li> </ul>
皮革製品 製造業	サプライ チェーン 2	<b>第三者がミシンの使い方を 定期的にチェック</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミシンの定期点検は年に1回、ミシンの納入業者に依頼して回ってもらう。家内労働者は気づかなくても、業者からミシンの正しい使い方を指摘されることもある。</li> <li>●時には、第三者に見てもらおうということが大事である。家内労働者は、情報交流の範囲も限定的になり、自ら不具合を訴えることもないし、言われない限り当社も対応できない。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>同じ仕事を継続して委託</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同じ家内労働者の方には、その仕事がなくならない限りずっと同じ仕事をしてもらおう。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>重量物は 家内労働者には運ばせない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バラ釘は1度に家内労働者に提供する量が20kgくらいになり、うまく持ち上げないとギクリ腰になる可能性がある。従って家内労働者に直接運ばせないようにしている。</li> <li>●社員が持って行って、仕上がり品も社員が持って帰るというやり方をしている。</li> </ul>
金属製品 製造業	サプライ チェーン 1	<b>家内労働者が扱いやすい場所に 資材を届ける</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集配の時に配送先の資材置場まできちんと資材を運ぶことは信頼関係構築の上で効果がある。</li> <li>●最初に「どこに置きますか」と一声かけて、家内労働者の都合を確認することが重要。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 1	<b>家内労働者の 労災保険特別加入の 保険料を負担している</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●30年近く家内労働者の労災保険特別加入の保険料を負担している。</li> </ul>
機械器具等 製造業	サプライ チェーン 2	<b>口頭で言いにくいことを カードに記載して伝える工夫</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製品の仕上りに不安がある時に「内職作業異常情報カード」を納品時に箱に入れる。本人の口からは言いにくいことでもカードにすれば書きやすい。</li> </ul>

## Ⅱ 「サプライチェーン関係者の実態把握調査」

### 個別報告書

## 1. 纖維工業

【ヒアリング対象 基本情報】

繊維工業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 26 日 (木)
	都道府県	千葉県
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	スクールユニフォーム、ビジネスウェアの企画・製造及び 卸・販売
	従業員数	120 人
委託者	調査日	平成 28 年 11 月 2 日 (水)
	都道府県	栃木県
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	衣服・制服を作る軽工業。今は制服が主。
	従業員数	38 人 (正社員 5~6 人で男性が多い。ほとんどがパート)
	家内労働者数	15 人
家内労働者属性	パーツの仕上げ作業 5 人。まとめの作業 10 人。 全員女性で平均 60 歳くらい。内職。 専業でやっている人はいない。	
家内労働者	調査日	平成 28 年 11 月 2 日 (水)
	都道府県	栃木県
	類型	内職
	作業場面積	約 2 畳
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	作業量によって時間はまちまち。あまり長時間はしない。

- ※ ■：委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ●：委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○：家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 自社工場で製造しているパンツ以外は全て委託している。スクールユニフォーム、ビジネスユニフォーム等。
- 家内労働者が使用している機械・器具・資材は知っている。工業用ミシンだ。
- 家内労働者に委託しているのは、ミシンを貸し出して洋服のパーツを縫い上げたり、アイロンを貸し出してアイロンをかけたたり一部分を仕上げてもらう。もうひとつは、縫い上がったものの糸切り、ボタン付け、手まつりなど、いわゆる“まとめ”の作業がある。
- 家内労働者には資材とミシン、アイロンを提供している。ミシンを自分で持っている人はいない。まとめ仕事の場合は当社から提供した糸、針を使ってもらう。
- ミシンの油は要請に応じて支給する。取り替えは家内労働者でやってもらう。

○今はポケットの部分縫いをやっている。(写真1参照)

○下縫いを私がやって、委託者がアイロンをかけたものをもう一度私が縫う。

## (2) 委託量の増減傾向等

■一次下請加工業者への発注量は、やや減っている。家内労働者の高齢化に伴い、なり手が少なくなってきたのも一因。

■機械化の工程を増やし、手作業を減らすなど工夫している。

●仕事量は減っていない。比較的海外に出ない分野だ。

●家内労働者の数が減ってきているため、仕事はあっても家内労働者に出す量は減ってきている。

●今後も家内労働者に仕事はお願いしたい。

●内製化については検討を始めている。

## (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

●特になし。

## 2 業務の危険有害性について

■工業用ミシンで針を使うし、家庭用のミシンより馬力もスピードもあるので、多少危険性はあるかも知れない。

■家内労働者の作業は、主にボタン付けと縫製である。特に危険性が高いとは思わないが、針仕事なので多少危険性はあるかも知れない。

●事故に結びつくような仕事はない。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

■災害・事故やヒヤリハットが発生したことはない。

●ミシンの針でケガをするということはない。

●社内では年に1回くらい針でケガをすることがあるが、家内労働者からは聞いたことはない。ベテランの方が多く、集中力が違うのだと思う。

○今までミシンでケガをしたということはない。

○同じ姿勢で作業をしても腰や肩が痛くなるということはまったくない。

### (2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

●連絡体制について、特に決められたものはない。

## 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

### (1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

#### 【委託者への発注者からの指導】

■一次下請加工業者を通じて、家内労働者が作業していることも知っている。

■家内労働者の安全衛生確保を特に意識している訳ではないが、一次下請加工業者に必要なことは伝え、指導してもらっている。

■商品の規格が変わった時にも一次下請加工業者に伝えており、家内労働者に直接伝えることはない。品質面の保証も含め、委託しているので、特に家内労働者に直接接する必要性は感じていない。

●家内労働者のことについては、委託者への発注者は関知していないと思う。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

○仕事は夜まではやらないし、昼間はカーテンを開けて窓に面して机を置いているので明るい。

○暑さ寒さについては自宅なのでクーラーをかけて調整している。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

●ミシンに補助ライトを付けて貸し出している。（写真2参照）

●日常的なミシンの調整、目詰まり、針の管理は家内労働者にお願いしている。仕事内容の変更に伴い機械の調整が必要な時には、こちらから出向いて調整している。

○ミシンに手元を照らすライトを付け、さらにスタンドライトを使っている。（写真3,4参照）

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

●特になし。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

●作業開始前に、ミシンの糸の調子合わせ、針の点検をするように指導している。

●商品ごとに「縫いの指示書」という図面を渡して説明する。縫い代の大きさ、運針の数などが表にしてある。ただし、安全措置に関連するような記載はない。

○新しい仕事がかかる時は指示書がある。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

○体操なども特にはやらない。

【その他】

■一次下請加工業者には、資材（生地）と針は提供している。もしも製品に針が残っていた場合の為に、針に刻印し、いつどこに提供し使われているかが分かるようにしている。

●特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

●作業環境では明るさが大事。家内労働者の作業場は見せてもらっているが、昼間の時間に窓際でやっている人が多い。

●ミシンに付けて貸し出す補助ライトは、ミシン専用のライトで業務用のもの。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

●特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●遠隔地の家内労働者にもお願いするようになったので毎日行っていない。

7 その他

●特になし。

**【参考資料】**

写真1：

洋服のパーツの縫い上げの一例



写真2：

補助ライト拡大写真



写真3：

手元を照らす補助ライトとスタンドライト



写真4：

補助ライトで手元を明るくして作業を行う



【ヒアリング対象 基本情報】

繊維工業 サプライチェーン 2		
委託者への 発注者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 24 日 (火)
	都道府県	兵庫県
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	レディースインナーを主体とする衣料品・化粧品、健康食品等の製造。
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 25 日 (水)
	都道府県	大阪府
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	レディスインナーを中心に、製品の企画・設計・生産。
	従業員数	98 人
委託者	調査日	平成 28 年 10 月 27 日 (木)
	都道府県	鳥取県
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	婦人肌着、パンツ、ブラキャミなどのインナー、ボトムを製造。ほとんどが OEM。
	従業員数	15 人 (正社員 9 人 / パート 6 人)
	家内労働者数	10 人
	家内労働者属性	全員女性で主婦、年齢は 60 歳以上が多い。 シール貼り等簡単な作業は、娘さんが補助者として手伝うこともある。
家内労働者	調査日	平成 28 年 10 月 27 日 (木)
	都道府県	鳥取県
	類型	内職
	作業場面積	以前は自宅でやっていたが、今は委託者の事業所に来てやっている。
	従業者数	1 人。仕事は自分だけで家族はしていない。
	平均労働時間 / 日	2 時間 ~ 2 時間半 / 日

- ※ □ : 委託者への発注者への発注者へのヒアリング内容
- ※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容
- ※ ● : 委託者へのヒアリング内容
- ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

## 【ヒアリング調査内容】

### 1 プロフィールについて

#### (1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

製造・加工を行うために家内労働者が使用している機械・器具・資材は知っている。大体把握している。ミシンを使用している。

■ 一次下請加工業者に発注しているのは、女性用インナーウェア用生地のカット、縫製作業。

■ 家内労働者が使用する機械・器具・資材は知っている。ローラーカッター、ミシン等である。

● 家内労働者への委託内容は、レースを型通りにカットする作業と畳み作業の2種類だけ。

● 提供しているのは資材と、器具ではローラーカッター。（写真1参照）

● ローラーカッターでのレースカット作業を委託しているのは1軒だけ。そこは子どもがいない。

● 家内労働者に資材を持っていくこともあるし、家内労働者が取りに来ることもあり、その場合デリバリー料として1枚につき1円を払っていて、100枚持って帰ると100円になる。

○ レースカットをやっている。（写真2～4参照）

#### (2) 委託量の増減傾向等

下請事業者への発注の状況は、業績によって波がある。基本的には全て委託製造している。

■ 一次下請加工業者への発注量はやや減っている。海外へ移管している訳ではなく、国内生産の商品の売れ行きがやや落ちているため。

● メーカーの生産拠点が海外シフトして、家内労働者に委託する仕事量は減ってきている。

● 今後も家内労働者へ委託していくつもりだ。

#### (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

● 家内労働者からの悩み相談では、年をとった人が辞めたいというのが多くなってきた。

### 2 業務の危険有害性について

危険有害性があるとは思わない。

■ 生地のカットでは、指を切る可能性があるとは認識している。そういう作業を家内労働者が行っていることも知っている。

■ 昔はミシンも座り作業で腰を痛めることもあったが、今は立ちミシンで体の負担は減ってきていると思う。

● ローラーカッター使用時は、型紙の端から少し指を奥にずらして切るように、また切り方も手元から外側に切るように指導している。

○ 作業はもう慣れているので危険とは感じない。

### 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

#### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

当社の関連の作業で、家内労働者がケガをしたことはない。ヒヤリハットもない。

■ 災害・事故やヒヤリハットは特にないと思う。

● 今まで、家内労働者のケガは一度もない。

○ レースを切る時は集中しているので、ロールカッターでケガをすることは無いが、レースを切っ

たあとにカッターを戻す時に指に当たってしまったり、ちょっと擦る時がある。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者の安全衛生としては意識していないが、下請事業者に対しては、製造を委託する上で、必要十分な設備が整っているか、適正な縫製作業が出来るかなど確認した上で委託している。
- 委託先へは年1回監査を行っている。商品や委託先によってはもっと高頻度に訪問し、監査を行っている。
- 家内労働者にとって、納期的にも無理のない生産計画を行い、調整を心掛けている。
- 委託者への発注者は家内労働者を使っているのは知っている。
- 委託者への発注者から安全面で家内労働者に直接指示されることはない。すべて当社にまかされている。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業場では、手元にLEDのスタンドを使っている。それは自分で買った。会社から提供されたものではない。夕方になると手元が見えにくい。スタンドは小さいもので15～16cmくらいのもの。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 一次下請加工業者へは、裁断の時のアクリル板、指先が金（カネ）の手袋の使用を指導している。
- ローラーカッターや型紙の安全措置としては、型紙にアクリル板を貼って硬くし、カッターが内側に切れ込んだりすることがないようにしている。
- 作業がしにくいので手袋はしない。
- 型紙は紙なのでどうしても削れてくる。そのために裏にプラスチックを貼ってもらった。社長に貼って下さいと頼んで貼ってもらった。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 家内労働者には、製品に不具合が無い限り直接的な指導はしないが、動物の毛や食べ物のカスが混じっていたりしないよう、一次下請加工業者を通じて、作業環境の整理に注意を促す。
- 切り方は口頭で指導するので資料は作っていないし写真もない。
- 家内労働者宅で作業を教えるということはない。当社の方が設備があって教える人もいるので、当社で習って帰ってもらう。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 一次下請加工業者で働く中国人の方がおられる。東日本大震災の時、放射能汚染を心配している中国人スタッフの親へ、心配を払拭するために、当社から国際電話をかけて説明したこともある。
- 健康面は本人に任せている。
- 腰にはクッションをあてるなど工夫している。
- ちょっと疲れた時は家のまわりを歩いてみたりする。ただし、そんなに根を詰めて作業をやるわ

けではない。

#### 【その他】

- 本社から急な発注がきて、対応が無理な場合は本社に相談する。本社に品質管理という部署があって、そこに10人ほど検査する人がいるので、そこに相談する。
- ローラーカッターは、切り終わって刃を返す時に、カッターを十分に高く上げて返すように心がけている。
- 刃を出し入れできるので、作業が終わったら必ず刃をカッターの内部に収めるようにしている。

#### (2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 一次下請加工業者に対して指導した裁断の時のアクリル板。
- ケガは一度もないが、特に工夫しているということはない。

#### (3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特にないが、安全衛生に関する取組みの必要性を感じている。
- 特になし。

### 5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

#### (1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 一次下請加工業者の社長とは、毎月1回、会議も行っており、コミュニケーションはとっている。
- 特になし。報奨制度などもない。

#### (2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

#### (3) その他

- 家内労働者は注意もよく聞いてくれる。

### 6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 家内労働者の住んでいる地域は、田舎の方なので、気質的にあまりこちらから出向くのは嫌がられる。
- 特になし。

### 7 その他

- 時給で雇うパートは仕事が雑になりがちだが、出来高制の家内労働者は作業が丁寧である。

【参考資料】

写真 1 :

委託者から提供されるローラーカッター



写真 2 :

レースカット作業風景①（作業者はパート社員）



写真 3 :

レースカット作業風景②裏にプラスチックを貼った型紙を使用（作業者はパート社員）



写真 4 :

レースカット作業風景③裏にプラスチックを貼った型紙を使用（作業者はパート社員）



【ヒアリング対象 基本情報】

繊維工業 サプライチェーン 3		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 16 日 (月)
	都道府県	愛知県
	業種名	のぼり等広告物制作。
	主な事業内容	広告宣伝資材、旗、幕、のぼり、のぼりポール、トリバナなどの製造販売。
	従業員数	90 人
委託者	調査日	平成 28 年 9 月 21 日 (水)
	都道府県	静岡県
	業種名	繊維工業
	主な事業内容	のれん、のぼり旗の加工。
	従業員数	6 人 (正社員 1 人/パート 5 人)
	家内労働者数	約 30 人
	家内労働者属性	平均年齢は 50 歳くらいで女性が多い。内職。
家内労働者	調査日	平成 28 年 9 月 21 日 (水)
	都道府県	静岡県
	類型	内職
	作業場面積	委託者の事業所内で作業
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	約 6 時間

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容
※ ● : 委託者へのヒアリング内容
※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

■ 一次下請加工業者に委託している作業内容は、ヒートカットとミシン、梱包、封入作業。

● 家内労働者への委託内容は宣伝用ののぼり旗の加工作業。

● 80 面くらい印刷された反物を一枚一枚カットし、ポールが通るところを縫ってもらう。

● 家内労働者の作業分担としては、ロール状のものを切る人、ポールを通す部分のテープ「チチ」を縫い付ける人、畳んで包装する人とに分担される。

(2) 委託量の増減傾向等

■ 業績、景気的な要素も含め、一次下請加工業者に委託している仕事量は増えてきている。

● 仕事量はここ 3 年間では増えてはいない。どちらかという減っていて、売り上げも減っている。

● 当社で内製化するという事は考えていない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 特になし。悩みの相談などもあまりない。

2 業務の危険有害性について

- 発注している業務で危険性があるのは、ヒモみたいな熱線で布をカットするのでやけどの可能性はある。
- ロール状の反物を細いニクロム線で熱して裁断する。刃物で切るのではないから危険ということはない。間違えてニクロム線に触ると熱いが、手にやけどの線が付くくらいで、1週間もしたら治る程度。それほど高温ではないので大やけどになるということはない。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 一次下請加工業者のほうでやけどやケガがあったという情報は当社には上がってこない。
  - もしかすると一次下請加工業者で情報は持っているかもしれないが、発注への影響を危惧して情報を上げないかも知れない。
  - 今までに大きなケガをした人はいないが、縫い作業で、針で刺すということはある。針と言っても薄い布だから細い針なので大ケガをするわけではない。
- 気をつけてはいても手を縫ってしまう人はいる。そんな時は病院に行くが、概ね大したことはないと言われる。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 安全面と品質面も含め、家内労働者から一次下請加工業者、さらに当社へ情報伝達するような体制にはなっている。
- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 商品によっては、一次下請加工業者から、家内労働者に発注しないといけないものがある。
- 一次下請加工業者に安全施策で指導していることはあるが、家内労働者の作業環境で指導していることは特になし。
- 家内労働者の安全衛生措置について、委託者への発注者からの指導はまったくない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 家内労働者といってもみんな当社の作業場に来てもらって作業する。
  - 田舎の広い家ならミシン部屋などがあってその部屋が使えるが、昨今の家屋はミシンを置くほどスペースがない。また資材を当社に取りに来るのも大変だし、ここに来て作業した方がよい。
  - 作業場はかなり意識して明るくしている。全体を明るくして影にならないようにしている。作業場を明るくするこだわりは先代の父の時からの方針だ。きちんと照度を測ってどの場所もほぼ同じ明るさになるように設定している。(写真1、2参照)
- 作業場の明るさに関しては、窓が広いというのがよい。

○天気の良い日はまぶしいくらいに明るくなり作業はしやすい。

●作業場でつまづかないように、人が歩く導線上に物を置かないように注意を喚起している。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

●ニクロム線での裁断機は、取手の部分が熱くならないように透明のカバーが付いている。（写真3参照）

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

●インフルエンザが流行する時期は、マスクをするようお願いはするが、着用しない人はしない。

○手袋を着用するとかえってやりづらい。

○冬の寒い時に手袋をすることがあっても手袋の指先部分を切って、指が出るようにして作業しやすくしている。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

■視察は年に2回、必ずどの業者にも定期的に行うが、視察は一次下請加工業者に行くだけ。家内労働者宅に行くということはずもない。

●ニクロム線での裁断の際、あまり布を手で追いかけてすぎないようにと注意はしている。

●注意事項は文書ではなく口頭で伝えている。

●マニュアルや講習会などはない。最初はしばらく他の人について作業を覚えてもらう。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

●縫製作業と畳んで包装する作業をあえて分業化せずに、1人で回すようにしている。縫う時には座って作業し、畳む時には立って作業するというふうに作業の姿勢を一定の時間をおいて変えることで体への負担を減らしている。（写真4参照）

●縫製作業が終わって、畳んで包装する作業台に来た時にタイミングが合えば、隣の作業台の家内労働者同士でおしゃべりしている時もある。気晴らしになるのだろう。

●高齢の家内労働者が多いので体調管理には気遣いすべきである。特に危険な作業ではないけれど体調をくずされて人手が不足すると困る。

○作業で座ったり立ったりするのはよい。ずっと座っているとお尻が痛くなるし、みんなそれは言っている。

【その他】

●作業上の安全性について指導をするようなことはあまりない。やっている人が経験上でわかる。

○畳み作業で世間話をすることもあるが、作業に関して、ここは間違えないようにしようとか情報交換もする。

○畳み方が難しいタイプの時など、教えたり教えてもらったりする。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

●作業場はかなり意識して、他の作業場では例がないくらい明るくしている。高齢の人もいるので照度が落ちると見にくいので、蛍光灯をあちこちに付けてだんだん増えていった。照明代はかなりのかさむ。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

■今後、社内で安全衛生大会のようなものをやる考えはあり、一次下請加工業者に引き継げるようにしたいが、家内労働者を含めてまでは考えていない。

●特になし。

## 5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

### （1）家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●モチベーションを上げるための工夫や、報奨などはやっていない。

○照明が古くなり照度が落ちてきたら、社長に言うとなんか替えてくれる。

### （2）（1）のうち最も効果的だった周知方法

○安全衛生面のことも含めて、何かお願いするとすぐ対応してくれるので助かっている。

### （3）その他

●特になし。

## 6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

■家内労働者に直接指導することができない理由は特になし。家内労働者を使っているのを知っているという前提で、一次下請加工業者に発注しているわけではない。

●特になし。

## 7 その他

●あまりに細かく品質管理を徹底しているわけではなく、結果的に安全衛生面の管理も細かく徹底しているわけではない。

【参考資料】

写真 1 :

照度測定して全体を明るくした作業場



写真 2 :

手元を明るくするためにミシンにはライトが設置されている



写真 3 :

取手に透明のカバーが付いているニクロム線裁断機



写真 4 :

座ってする縫製作業（右側）と、立って行う包装作業（左側）を交互に行う



## 2. ゴム製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

ゴム製品製造業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 25 日 (水)
	都道府県	大阪府
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	バルブ、流体制御機器の製造。
	従業員数	210 人
委託者	調査日	平成 28 年 12 月 2 日 (金)
	都道府県	滋賀県
	業種名	ゴム製品製造業
	主な事業内容	ゴム製品の製造販売。 主に自動車部品と設備関係の配管のバルブ製造。
	従業員数	72 人 (当該営業所) (正社員 50 人 / パート 22 人)
	家内労働者数	約 80 人。常時委託しているのは約 60 人。
	家内労働者属性	家内労働者の年齢層は、30～40 代の主婦。 子どもが小さくて外に出られないので家で内職したいという人が多い。男性は少なくて 1～2 人。
家内労働者	調査日	平成 28 年 12 月 2 日 (金)
	都道府県	滋賀県
	類型	内職
	作業場面積	委託者の事業所内での場内内職
	従業者数	1 人
	平均労働時間 / 日	約 3 時間 / 日

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容

※ ● : 委託者へのヒアリング内容

※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

■バルブ、流体制御機器の製造に伴う鋳物やゴム製品、継手部品等を調達している。

■家内労働者が使用している機械・器具・資材等は特に把握していない。下請加工業者に任せている。

●家内労働者に委託しているのは主にバリ取り作業。製造方法が板と板をくっつけてやる射出成形なので、どうしてもバリが出る。それを取り除いていただき、検査して袋詰めする作業。当社から提供しているものは資材と硬いバリを除去するためのペンチである。(写真 1 参照)

●一部、接着剤を使う作業もある。部品をつなげて輪にする作業があり、その作業用に有機溶剤系の接着剤を提供している。接着剤を使う作業に関与している家内労働者は 60 人中 3～4 人だけ。

(2) 委託量の増減傾向等

- 変わっていない。
- 家内労働者に委託する量は過去5年くらいでは増えてきている。
- 当社の生産量が増えているという背景もあるし、場内内職として作業場を提供するなど、家内労働者が作業しやすいように工夫していることもある。
- 今後も家内労働者には委託し続けたい。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からの要望にすぐに対応するよう心がけているので、作業が「やりにくい」などの意見は家内労働者から上がってきやすくなっている。例えば「材料が急に硬くなった」などの意見があれば、納品するのに支障がない範囲で工夫・改善するようにする。

2 業務の危険有害性について

- 危険性を伴うとは思わない。
- 家内労働者の作業で危険性があるとしたら、有機溶剤系の接着剤を使用する作業である。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 把握していない。
- 家内労働者から接着剤の臭いが気になると言われたことはあった。
- 作業するものによっては手が痛くなることもあるが、柔軟体操をするくらい。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 特になし。
- 安全衛生措置だけに限らないが、家内労働者からの要望を吸い上げるコツは、すぐにフィードバックすること。作業が「やりにくい」などの意見を聞いた時に、すぐに善処してあげることである。
- 家内労働者も、言ったら変わるという意識が醸成され、情報が上がってきやすくなった。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者を想定した安全衛生確保に向けての指導をすることはしない。一次下請加工業者に任せている。
- 委託者への発注者には作業工程説明をする中で、家内労働者を使っていることは伝えている。
- 委託者への発注者から家内労働者に直接、作業に関する安全指導はないが、化学物質系に関しては、3社とも RoHS 指令を遵守しており、当社もそれを遵守しているという回答をしているので、危険物質に関しては安心していただいている。
- 使用している接着剤は RoHS 指令の規制の対象ではない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 有機溶剤系の接着剤を使用する作業は、できるだけ場内内職の方にやってもらっている。当社で換気のコントロールができるからである。
- 場内内職は、自宅より作業しやすい。広さもあるし、家族もいない。
- 場内内職として作業しているが、作業机が 10 台ある中で 2 人で使っているのでスペースが広く感じられて作業しやすい。
- 前後左右にすぐに人がいるのは苦手である。広々とマイペースでできるから作業しやすい。
- 作業場内の明るさも十分である。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 有機溶剤系の接着剤を使用する作業の時は、臭いが少し気になるのでマスクをする。それは自分で買ったもの。接着剤の仕事はこの場内でしかしていない。
- 細かい所のバリ取りに関しては、手袋はしない方がやりやすい。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 有機溶剤系の接着剤に関しては、注意事項を記載した SDS があって、それを家内労働者に渡して読んで説明する。（写真 2 参照）
- 家内労働者向けに座学的な研修などはない。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 臭いが気になる時は換気をしながら作業してもらおうようにしている。そのマニュアルはある。
- あとは社内の作業手順管理に基づき指導する。明文化されていないわけではないが、1 回やってみてやりにくかったり臭いが気になる時は資材を返品してもらって、違う作業に切り替える。
- 作業を最初に委託する際に、家内労働者に接着剤の臭いを実際にかいでもらう。臭いが気にならない人には、「こういう接着剤なので体調の変化などがあれば何でも言ってください」と説明した上で作業を委託する。また臭いがきつと言われる方には別の作業を委託する。
- 安全面で工夫していることは、とにかく集中すること。時々肩の柔軟体操をする。
- 安全面で工夫していることは、午前中 10 時に 1 回と午後 3 時に 1 回は休憩を入れて、集中力が保つようにしている。（場内内職からパートになった方の回答）

【その他】

- 当社の社員登用手法として、お子さんが小さい間は「家内労働者」でスタートし、お子さんが少し手を離れたら「場内内職」となっていたら、お子さんが手を離れたら「パート」になり、パートから「フルタイム」に、フルタイムから「社員」というステップアップモデルがある。
- 今、社内に 2 人ほど、家内労働者出身のパートさんがいらっしゃる。
- 将来パートになるというシステムはよいと思う。

(2) (1) のうち最も効果的だった施策

- 臭いへの反応は非常に個人差がある。作業前にその確認だけはする。もちろん臭いを感じなくても、身体に害が及ぶという可能性があるかどうかは把握できない。しかし感じる、感じないというのを第一段階で確認することは重要。

●また、何よりも場内内職を増やす試みは続ける。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

●特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●場内内職として、当社に通ってきてもらおうと、臨機応変に担当者と相談やコミュニケーションができて対応しやすくなった。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●(1)と同じ。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●有機溶剤系の接着剤を使用する作業において、家内労働者宅がマンションなどの集合住宅の場合、窓を開けての換気がしづらいという実態はある。

●そういうケースでは、有機溶剤系の接着剤を使う作業は委託しないようにする。

7 その他

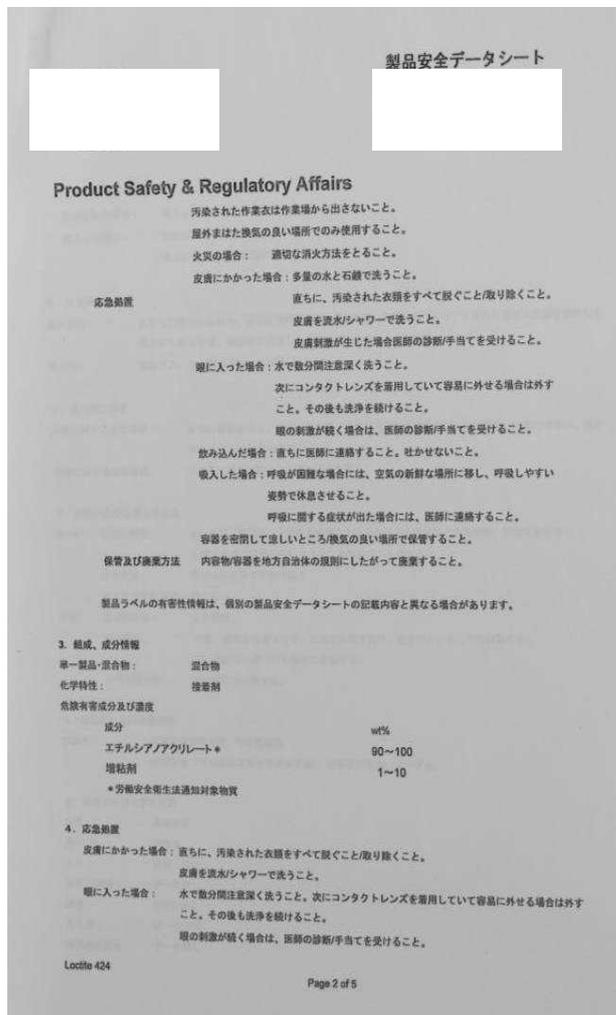
●特になし。

【参考資料】

写真 1 :  
ペンチでのバリ取り作業 (場内内職)



写真 2 :  
SDS (Safety Data Sheet)



【ヒアリング対象 基本情報】

ゴム製品製造業 サプライチェーン 2		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 2 月 1 日 (水)
	所在地	神奈川県
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	食料品製造の機械を主体とする設備全般設計、製造、調達、 施工、販売、サービス。
	従業員数	420 人
委託者	調査日	平成 29 年 1 月 27 日 (金)
	都道府県	千葉県
	業種名	ゴム製品製造業
	主な事業内容	食品衛生法認可ゴム製品、ゴムパッキング類等製造。
	従業員数	14 人
	家内労働者数	30 人
	家内労働者属性	ほとんど女性、男性は 2 人。 女性は 30 代～70 代、内職と副業が半々。 男性も内職と副業が半々。
家内労働者	調査日	平成 29 年 1 月 27 日 (金)
	都道府県	千葉県
	類型	内職
	作業場面積	リビングで約 2 畳
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	3～4 時間/日

※ ■：委託者への発注者へのヒアリング内容

※ ●：委託者へのヒアリング内容

※ ○：家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

●家内労働者に委託しているのは、飲料メーカーが飲料を低温殺菌、高温殺菌する際に使う機器の金属部品、金属パネル等に付随するゴムパッキングのバリ取り作業。

●家内労働者に提供しているのは、ゴムパッキングと、作業台の上に敷くガラス板、カッターナイフ 2 種類、ニッパー、はさみである。(写真 1 参照)

○ゴムパッキングのバリ取り作業を 10 年ほどやっている。

(2) 委託量の増減傾向等

- 過去1年ほどの推移しかわからないが、概ねコンスタントに発注している。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- パッキングのバリ取りは比較的難しい作業でもあり、技術的な相談を受けることはある。

2 業務の危険有害性について

- 当社から一次下請加工業者に発注している業務で、危険性があるとしたら、資材を切断したり、溶接する作業等がある。
- カッターナイフを長時間使用していると、腱鞘炎まではいかないが、手首が痛くなることはある。
- リンゴの皮を剥くような要領でバリをとるので、指を切ってしまう可能性もある。
- カッターナイフで指を切ることもある。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- カッターナイフで指を切ってしまったということは実際にあった。
- カッターナイフで指を切ったことはあるが、そのくらいは大したことはないという認識がある。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 特に決められた連絡体制はない。
- 家内労働者が資材の受取りに当社に来た時、世間話の延長でケガの話の聞いたりすることはある。
- 委託者の工場に来た時に、担当者との世間話の中で、ケガをしたことを話した。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 当社から直接、家内労働者に仕事を委託することはないし、一次下請加工業者が家内労働者を使っていることもない。
- 一次下請加工業者がさらに二次下請加工業者に業務を依頼していることはあるかも知れないが、その場合の品質、安全面での指導は、一次下請加工業者に一任することとなる。
- 委託者への発注者は、我々が家内労働者を使っていることを知っている。年に1回、委託者への発注者が当社に来られた際に、家内労働者に委託している作業を私が実演してご覧いただいた。
- 委託者への発注者から家内労働者に直接、安全面での指導ということはない。
- 家内労働者を想定して、委託者への発注者から我々に安全面での指導というものはない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 特になし。
- できるだけ窓際で作業し、作業台にはスタンドライトを設置している。自分で考えてそうしている。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 個々の家内労働者によって、作業に癖があり、仮に指を切るとしたら切る場所が異なるので、事前にその部分にテーピングやバンドエイドを貼って作業するように言うことはある。
- カッターナイフ、はさみ、ニッパー等は作業台の上に置いたままにせず、マグカップに入れて整理している。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 一次下請加工業者に対しては、「購買取引書」という文書にて、取引条件、納期、単価、品質面での指導等を指導している。
- 切断等の危険な作業の場合は、マテハンと言って、機械化による作業をするように指導している。マテハンとは、マテリアルハンドロボットの略。
- 最初に仕事を覚えてもらう時は1週間に2時間ほど2か月～3か月かけて研修に来てもらう。けっこう難しい作業であり、習得するのに時間を要する。
- 注意事項をQ&A集としてまとめた文書を配布している。
- 小さいお子さんのいる家庭では、お子さんが不在の時に作業をしてもらうように言っている。
- 資材類は、お子さんの手の届かない高い所に保管するように言っている。
- 30代の若い主婦の方もおられるので、お子さんの学校の行事等も考えて、スケジュール内で無理なくこなせる発注量となるよう心がけている。

○子供が小さい時は資材類は、子供の手の届かない高いところに保管していた。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 大きいもの、重いものを運ぶ時は、座ったままでなく立ってするよう進言している。
- 初めて作業をしてもらう際には、パッキングのゴムの臭いを実際にかいでもらって、気分が悪くなりそうなら、別の種類のゴムのパッキングの作業に変えるようにしている。

【その他】

- 家内労働者の方は女性が多く、担当の私も女性なので、当社に来られた時など気軽に話をするようにしている。その会話の中で、ヒヤリハットがあったこと等も聞き出す。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 個人別に指を切ってしまいそうな箇所に事前にテーピングを施すこと。
- 小さなお子さんのいる家庭では、お子さんの不在時に作業をするようにすること。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 急に大量の発注をせざるを得ない時には、工賃を1.5倍程度支払う。
- 技術担当者から、どの家内労働者にやってもらいたいかという「指名制度」があり、指名された家内労働者には、協力費として工賃を若干上げる。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●(1)と同じ。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●特になし。

7 その他

●特になし。

**【参考資料】**

写真1：

ゴムパッキングのバリ取り作業に使用する器具一式



### 3. 皮革製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

皮革製品製造業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 12 日 (木)
	都道府県	東京都
	業種名	皮革製品製造業
	主な事業内容	皮革製品等の商品企画。製造は、ほぼ外部協力業者に発注している。
	従業員数	189 人
委託者	調査日	平成 28 年 10 月 28 日 (金)
	都道府県	兵庫県
	業種名	皮革製品製造業
	主な事業内容	靴の製造で、製品はすべて OEM。
	従業員数	6 人 (正社員 1 人 / パート 5 人)
	家内労働者数	5 人
	家内労働者属性	60 歳以上の女性で内職。補助者は全部で 1~2 人くらい。
家内労働者	調査日	平成 28 年 10 月 28 日 (金)
	都道府県	兵庫県
	類型	内職
	作業場面積	約 6 畳、作業机は約 1 畳程度。(写真 1 参照)
	従業者数	1 人
	平均労働時間 / 日	6 時間 / 日

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 一次下請加工業者には企画製品をすべて作っていただく発注の形態を取っている。靴、財布、布帛製品、ナイロン製品等商品別に発注先があって、完成品を納品してもらう。
- 一次下請加工業者の先に二次下請加工業者、家内労働者がいるのは知っている。家内労働者の作業内容も、ある程度はわかっている。家内労働者が使っている機械にどんなものがあるかも、ある程度わかっている。
- 家内労働者に出している作業内容は、ミシンをご自身が持っていて縫製をお願いしている方と、ミシンがなくて手でやる軽作業の方の二通り。軽作業の方は、カバンのパーツにチャコペンで印をつけるとか、ラベルを付けたリポリ袋に入れる最終仕上げの作業である。
- ミシンは一部貸与のものがあるが、ほぼ自分で持っておられる。その他、特殊なアタッチメントを提供している。有機溶剤を使う作業は、家内労働者には出していない。
- カバンの縫製の仕事を 39 年くらいやっている。

○ミシンは家庭用ではなく工業用ミシンで、私の私物。昔から交換せずずっと使っている。

## (2) 委託量の増減傾向等

- 一次下請加工業者への発注量は、やや市場の状況が厳しいので、前年比トントンくらいの発注量。
- 今後も一次下請加工業者に発注していくという意志はある。海外に発注することは100%ない。  
当社創業者の教えのひとつに、国内の職人さんを絶やさないとというのがある。
- 家内労働者に出す仕事量は、家内労働者が高齢で辞めていくので、全体量は少しずつ減っているが、1人当たりに出す量は金額的にも量的にも変わらない。
- 家内労働者には、今後も作業を委託していきたいと考えている。

## (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 特になし。
- 特になし。

## 2 業務の危険有害性について

- ミシンを使っているので、自分の手に針を刺したりする危険性はあると思う。また、刃物、抜き型を使っている業者では手を切ってしまう危険性はゼロではない。
- ミシンは同じ姿勢で縫製しているので、腰が痛くなったり、手が痛くなったりするらしい。また鞆をひっくり返す時、冬場には硬くなって力がいるため、腱鞘炎になるというのも聞く。
- 革の端を持つために力を入れて握らないと保持できないので、手が痛くなって腱鞘炎になる。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 非常にレアなケースだが、一次下請加工業者で、裁断を専門にやっている加工場で、手を切ってしまったというのは耳にしたことはある。
- 家内労働者から、機械に手袋が巻き込まれたなど、ヒヤリハットを言ってくることはない。
- 年齢に伴い指先の力がなくなってくるので腱鞘炎になったというのは聞いたことがある。
- 針が指に刺さったとか、切ったりしたということはない。
- 私は柔らかい資材を扱っているので腱鞘炎になることはない。

### (2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 家内労働者のケガの実態は正確には把握していない。たまたま聞こえてきたからわかったという程度で、ケガをしたから必ず報告してくれという仕組みになっていない。
- 家内労働者も迷惑をかけたくないとか、仕事を他に取られたくないという理由で、事故やヒヤリハットをオープンにしたがらない。
- 家内労働者宅には3日に一度くらいは行く。コミュニケーションはとっている方だと思う。

#### 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

##### （1）家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

###### 【委託者への発注者からの指導】

- 一次下請加工業者の工場を拝見させていただくことはあるが、家内労働者となると暗黙のルールがあって、ちょっとそこまでは飛び越えていけない。品質、安全面での指導は、基本的には当社と直接取引しているところだけが対象である。
- 当社から家内労働者を想定して一次下請加工業者に指導していることは、ケガや安全衛生面ではあまりない。どちらかと言うと品質、道具の管理がメイン。
- 委託者への発注者は家内労働者を使っているのは知っている。委託者への発注者から家内労働者の安全を想定した指導というのではない。
- 委託者への発注者から私に直接安全面の指導というのではない。

###### 【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 農作業場を作業場に改造して子どもが入らないような隔離された場所で作業している家内労働者もいる。
- 安全性については、50歳過ぎから老眼が進行したため、マシン部屋にスタンド式の蛍光灯を取り付けている。学生が使うような普通のスタンドだ。（写真2参照）

###### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 一次下請加工業者に対して、機械、裁断機、器具について指導することはない。家内労働者へのチェック、指導もない。
- マシンのプーリーの部分のカバーを点検する時に邪魔で外して、元に戻さないことがある。それはきちんと付けるよう指導している。または付けてあげるようにしている。
- 家内労働者が自分で外して点検するということはない。業者に来てもらって点検したあと、外したまま忘れるということはある。

###### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 一次下請加工業者に対して、手袋、マスク等備品に関して指導することはない。
- 手袋をつけると摩擦力があるので楽になる。腱鞘炎を和らげる効果があるので、家内労働者に推奨はしているが貸与はしていない。（写真3参照）
- 手袋をするのは扱う材料による。冬場の寒い時期や、硬いものを扱う時は手袋をする方がよい。
- マシンのアタッチメントの下にガムテープを貼って滑りがよくなるようにしている。
- この針の前の、マジックで書いた線は、この印のところまできたら横に行くとか、そういう、目印にするためにつけている。

###### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 一次下請加工業者には定期的に訪問する。優秀な事業者は1年に1回。やや問題がある事業者は年に3~4回行く。そこで清潔面、品質的でのチェックをする。
- ただし、チェックだけで、当社からの文書やマニュアル、研修、講座という取組み等はない。そこは外部協力業者のやり方があってしかるべきだと考えている。
- 当社は納期に関してはややゆるいと思う。やはり無理をさせるとケガにもつながるし品質が乱れやすい。
- 書面のチェックリストのようなものはない。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

■健康診断や作業前の体操等を一次下請加工業者へ指導することはない。

○作業は、ストレスが溜まらない程度にやっている。6時間くらい作業をして、それ以外の時間は気晴らしに外に行ったり、畑に行って野菜を作ったり、近所の人とコーヒーを飲んだりする。

【その他】

○委託者は、私の作業ペースを理解してくれていて、それを考慮して発注してくださっている。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

■一次下請加工業者への定期訪問。

●作業時の手袋の推奨は、家内労働者からは疲労が減ったと言って評判がよかった。靴を裏表にひっくり返したりする時に力が必要なので、それがラクになる。

○集中して気をつけるというだけで特に安全確保の秘訣はないが、夏は小さい扇風機を置いたり、冬は電気ストーブを置くなどして暑さ、寒さをコントロールする工夫が大事だ。(写真4参照)

○寒くて身体がかたくなると手も動きにくいし、夏は気温も高い上に、ミシン自体も熱くなるのですごく暑い。暑くなるとどうしても集中力を欠いてしまう。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

■こういうヒアリングを受けると、今後は品質管理だけでなく、健康面等も目をかけていかないといけないと感じる。一次下請加工業者、家内労働者も含めて、まずは現状がどうなっているかの確認から始めないといけない。

■家内労働者のケガの実態等も知らないより知っておきたいと思う。それによって、当社のやり方が正しいのか、変えていくべきかという判断材料にもなる。

●特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

■品質の良い事業者、納期遅れのない優秀な事業者には仕事をどんどん出す。逆の場合は仕事を出不さない。

●特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

■具体的なインセンティブ施策はない。

●特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

■家内労働者を想定して安全衛生面を指導することができない理由は、一次下請加工業者を越えて家内労働者に指導することが越権行為になるからだ。

- 家内労働者に最初に教える時に、こちらに来てもらうことはあまりない。ほとんど親に近い年代で他の仕事もされている方々なので来てもらいにくい。
- 家内労働者が職人気質のため、私のアドバイスを聞いてもらえない。

## 7 その他

- 特になし。

### 【参考資料】

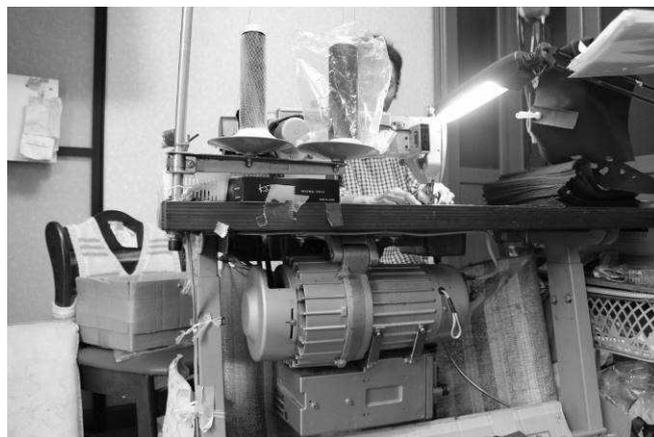
#### 写真 1 :

家内労働者の作業場。約 6 畳の部屋で、作業机は約 1 畳程度



#### 写真 2 :

手元を明るく見やすくするためのスタンド式の蛍光灯



#### 写真 3 :

手袋をつけると摩擦力があるので楽になる。腱鞘炎を和らげる効果がある



#### 写真 4 :

扇風機やストーブを置き、暑さ・寒さをコントロールする



【ヒアリング対象 基本情報】

皮革製品製造業 サプライチェーン 2		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 31 日 (火)
	都道府県	大阪府
	業種名	運動用具製造業
	主な事業内容	スポーツ用品全般 (皮手袋、ゴルフクラブ、ラケット、バット、その他無数) 製造。
	従業員数	5,568 人 (連結)
委託者	調査日	平成 28 年 9 月 23 日 (金)
	都道府県	香川県
	業種名	皮革製品製造業
	主な事業内容	手袋製造業。スポーツ手袋がメイン。 自主ブランドも多少あるが基本は OEM。
	従業員数	68 人 (正社員 53 人 / パート 15 人)
	家内労働者数	家内労働者数は 20 人前後。
	家内労働者属性	専業はなく副業または内職がほとんどである。 50~60 代で、高齢の人は 70 歳近い。男性もいるが、ほぼ女性。
家内労働者	調査日	平成 29 年 2 月 6 日 (月)
	都道府県	香川県
	類型	内職
	作業場面積	6 畳の部屋の半分程度
	従業者数	1 人
	平均労働時間 / 日	数日 / 月

- ※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 家内労働者が使用している器具は知っている。接着、塗装、溶接、プレス等。
- 家内労働者に委託する内容は、製造の途中工程で発生する縫製や、できあがった商品を検品、袋詰め、包装する作業。
- 家内労働者へ委託する作業の中で、最も気を遣うのは縫製作業。
- 家内労働者にはミシン・器具・資材はすべて提供する。ミシンは自前で持っている人もいる。
- 作業内容は、手袋のパーツの縫製作業。
- 動力ミシンを使って作業をしている。動力ミシンは委託者から提供されたもの。

## (2) 委託量の増減傾向等

- 一次下請加工業者への発注量は減ってきている。コスト競争力の関係で海外へ移管傾向にある。
- 当社は海外発注にシフトしており、家内労働者への発注量は増えていない。ただ、昨今はメイドインジャパン志向や高級志向もあり、国内生産を見直す動きがないこともない。
- 若いころは多くの量をこなしたが、私が高齢になったため、徐々に減らしてもらっている。

## (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からは、年齢的に作業がきつくなつたのでリタイアしたいという相談はあるようだ。
- 当社はスポーツ、カジュアル、アウトドアの3つの各事業部のデリバリー担当が、家内労働者への資材の受け渡しをしている。その担当者がそれぞれの技量も知っているし、悩みなども聞いているかも知れない。

## 2 業務の危険有害性について

- 器具の使い方を誤れば危険性を伴うと思う。
- 危険有害性が特に高い工程としては、縫製の時のケガ、塗装作業時の溶剤の中毒。
- 製品が幅広過ぎて、細かい部分は商品担当者でないと分からないが、危険有害性が高い工程を家内労働者が担当していることは大体は知っている。
- ミシンは、縫っている針のすぐ横を指で押さえるため、気を抜くとケガになる。
- 動力ミシンなので、指を針に近づけるので、危険性はある。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 家内労働者において、災害・事故やヒヤリハットが発生したことは特にないと思う。
- 今までに家内労働者が大けがをしたということはない。
- 2~3歳の子どもがミシンの稼働しているところに来て、指を詰めそうになったなどのヒヤリハットはある。
- 昔のことだが、爪の上から針で指をぶすつと指したことは何回かあった。
- 年を取ってくると、作業のスピードもゆっくりになったためか、ケガをすることはなくなった。

### (2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- ヒヤリハットを家内労働者が出したがらない。よく聞くとヒヤリハットがあつたりする。
- メンテナンス業者に、家内労働者のミシンを年に1回くらい、定期的に点検してもらう。業者からの報告で「本来の使い方ではない、無理した使い方をしていた」という報告があることがある。
- ケガをした時、委託者に連絡はしなかった。
- 決まった連絡体制というのはあるわけではないが、資材の受取りや納品の際に、委託者の担当者とはよく話すので、その時にケガの話もしようと思えばできる。
- ただ、あまり積極的にケガの話をしようとは思わない。自分のミスなので自分の責任であり自己管理すべき事柄だと思うので。

#### 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

##### （1）家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

###### 【委託者への発注者からの指導】

- 全般的に、まずは法令順守にのっとり監査を行っている。器具の使い方や作業環境も不適切などころがあれば指導する。品質面にも繋がる。一次下請加工業者以降に対しても伝えるように指導している。
- 委託者への発注者が家内労働者を想定して、安全衛生措置を指導することはない。家内労働者を使っていることは知っている。

###### 【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 自宅では、子どもや他の家族を完全にシャットアウトすることはできない。注意して作業に集中できるように家族を入れないようにという指導はしている。
- 手元ライトは貸与されている。

###### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 作業場については、明るさは重要なので縫製用の照明も貸し与えている。
- ミシンのベルト部分はカバーをしている。

###### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 特になし。

###### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 監査は家内労働者宅へも行っている。委託者含め、説明会を実施している。
- 年に何回か厚生労働省等から家内労働者向けの小冊子が来る。それを読んで再認識する。家内労働者宅を回っている管理者にも渡している。
- 座学的な研修や講習はない。
- 担当以外の管理者が、家内労働者宅に行く場合があり、普段、担当者とは話さないような作業上の課題や要望について話を聞くことはある。

###### 【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 家内労働者の健康診断はしてない。

###### 【その他】

- ミシンの定期点検は年に1回、ミシンの納入業者に依頼して回ってもらう。家内労働者は気づかなくても、業者からミシンの正しい使い方を指摘されることもある。
- モーターの不具合等は、連絡すると、すぐ委託者が修理対応してくれる。

##### （2）（1）のうち最も効果的だった施策

- 一次下請加工業者だけでなく、出来るだけ家内労働者にも集まっていただき、講習会を行っている。単なる資料配布ではなく、直接説明する。
- ミシンのメンテナンス業者による家内労働者宅のミシンの点検・巡回。
- 時には、第三者に見てもらおうということが大事である。家内労働者は、情報交流の範囲も限定的になり、自ら不具合を訴えることもないし、言われない限り当社も対応できない。
- 担当以外の人話が聞くのも大事。安全や現場の状況を確認し、清潔面の指導などもできる。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- まだ本格的にこのような活動を始めてから数年なので、模索中。
- 家内労働者は情報を知る機会が少ないので、当社ももっと考えないといけない。担当者以外の第三者の方が情報受発信しやすいということもあるかも知れない。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 一次下請加工業者に対しては、家内労働者に対する取組み内容も監査項目に入っている。もし出ていない部分があれば、半年後にフォローアップの再訪問を行なうなど徹底を図っている。
- 監査の必要性自体も説明し、何故こんなこと（監査）が必要か、法令遵守が必要か含め、説明し、守ってもらうように取り組んでいる。
- 周知徹底、啓蒙ということで何かやっているということはない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 今後考えている施策とも絡むが、社員自身が色々と知らないことが多いため、自社内での教育を強化する必要性を感じている。
- 手袋は縫い目が1mmずれると商品価値がなくなる。ミシンに針の指ガードを付けると、その精度に影響が出てしまう。
- 職人的な人は、なかなか自分のやり方を曲げないし、アドバイスを受けない傾向がある。
- 安全衛生確保は自己管理が基本だと思っている。
- 私は家で作業をするので、委託者も目が届かないし、口出しはあまりない。すべて自己管理でやっている。

7 その他

- 特になし。

## 4. 金属製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

金属製品製造業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 12 日 (木)
	都道府県	群馬県
	業種名	金属製品製造業
	主な事業内容	主に、ホッチキスの消耗品、コの字型のステープルを製造している。
	従業員数	933 人 (単独)
委託者	調査日	平成 28 年 9 月 15 日 (木)
	都道府県	茨城県
	業種名	金属製品製造業
	主な事業内容	エアの釘打ち機及び消耗品としての釘の製造。
	従業員数	60 人 (正社員、嘱託 45 人 / パート 15 人)
	家内労働者数	約 20 人
家内労働者	家内労働者属性	20 人のうちの 3 分の 2 は元社員または従業員の配偶者。
	調査日	平成 28 年 9 月 15 日 (木)
	都道府県	茨城県
	類型	内職 (ご主人が委託者の社員)
	作業場面積	作業部屋の広さは 10 畳。 実際の作業は畳 1 畳分の机でやっている。
	従業者数	1 人
平均労働時間 / 日	5 時間 / 日	

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容

※ ● : 委託者へのヒアリング内容

※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

■当工場から外部に委託するもので一番多いのはホッチキスの NO. 10 の針で、箱詰め作業を家内労働者に出している。

■家内労働者に提供しているのは針と包装資材。

■家内労働者には親方がいる。親方には 2 種類あり、作業場を持っていて、そこに家内労働者を集めて作業をさせる「作業場提供型親方」と、各家内労働者宅へ資材をデリバリーする「デリバリー型親方」がある。さらに、家内労働者に資材を配り、箱詰めされたものを回収するデリバリー専門の子会社もある。デリバリー専門の子会社の場合、家内労働者と契約しているのは当工場であり、配送先には施設や病院で作業してくれる知的障害者の方もおられる。

■家内労働者に当工場から機械や器具の提供はない。

●家内労働者に委託しているのは、ハンドプレス機で釘の先端に白いパッキングをセットする作業

や、その釘を巻き取り箱詰めする作業。

●家内労働者に提供しているのは、ハンドプレス機、治具、パッキングとバラ釘。（写真 1、2 参照）

○私は主に、釘を巻き取り箱詰めする作業をしている。（写真 3 参照）

○パッキングがセットされた釘を手で巻き、テープカッターで切って箱に詰める作業をしている。

## （2）委託量の増減傾向等

■ライバルメーカーの台頭等を背景に、近年、家内労働者への委託量は下降している。競合メーカーの中には、当社の 3 分の 1 くらいの単価で出ているところもある。

●家内労働者への発注量は以前に比べ減ってきている。

●できれば全部内製化したいので、それに向けて取り組んでいる。

●また、受注量が多くて納期も短い場合は、家内労働者では間に合わないので当社工場内での処理となる。

## （3）作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

■親方からの相談で一番多いのは安全面ではなく、もっと仕事が欲しいということで、それ以外はない。

●治具の動きが悪いので見てほしいなどの相談が多い。

## 2 業務の危険有害性について

■家内労働者に委託している作業で一番危ないのは、針の先端がとがっているので、そこで切ったり刺したりするということ。

●ハンドプレス機には危険性があると認識している。ただ、ハンドプレス機は自力で操作するので万が一、指や手に痛みを感じればそれ以上押すということはない。

●また、釘は大量になると相当な重量になるので、女性の家内労働者の場合は、持ち運びの際にギクッリ腰や、落として足のつま先の骨折などにつながる危険性がある。持ち運ぶ時はしっかり持ってもらおうとか、足場の悪いところは注意するように指示はしている。

○重いので持ち運びには気をつけている。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### （1）家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

■家内労働者が、ケガをしたという報告は上がってはきていない。ヒヤリハットについてもない。

●ハンドプレス機で家内労働者が、今までケガをしたことはない。

○釘を巻き取る作業の際、最初は釘の先端がちょっと指に刺さったりしたが、作業に慣れてくるとそういうことはなくなった。

### （2）家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

■家内労働者からの情報伝達経路としては、当社の担当者が巡回しているのでその時に聞き取るしかない。

■施設や病院で作業してくれる知的障害者の方の場合は、当工場の担当者が直接コミュニケーション

ンするのではなく、その施設の職員やマネージャーのような方を介してコミュニケーションするようになっている。

- 家内労働者の担当者は決まっています、日々、コミュニケーションをとっている。
- 家内労働者の3分の2が社員の家族なので、だいたい状況はわかる。

#### 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

##### （1）家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

###### 【委託者への発注者からの指導】

- 当社には本社、営業本部、開発本部、生産本部があつて、生産本部は4半期に1回5S研究会とこのをやっている。そこには関連会社も参加する。そこで研究発表して、生産本部長が指導、指摘、アドバイスをします。県内の本社工場や子会社については月に1回、5Sの巡視があつて、生産本部の中の部門長が回る。県外の子会社には3ヶ月に1回くらいしか行けない。そこで家内労働者に対する指導はないが、子会社の状況を把握すれば、家内労働者の状況も見えてくる。
- 当工場は、独自に、家内労働者担当と品質担当の2名が施設や病院を中心に巡回している。それは5Sの巡視で、そこから作業性の向上やケガの防止につなげていく。
- 3ヶ月に1回くらい、本社から定期的に5Sの巡視というのがあり、品質管理的な事が中心だが、安全やヒヤリハットに関連することも含まれる。
- その指摘は内部の作業に反映するので、家内労働者にも、その情報を伝える。
- 本社は、当社が家内労働者に委託していることはわかっているが、本社から直接、家内労働者に指示・指導ということはない。

###### 【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 家内労働者の作業環境については、5Sの巡視時に指導している。整理、整頓、清掃等のアドバイスをやっている。
- 家内労働者の自宅の作業場を環境面で指導していることは特別ない。

###### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

###### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 家内労働者に手袋、マスク等、備品の提供はしていない。
- 手袋は細かい作業がやりにくくなるので、多分家内労働者は使用していないだろう。特にニオイがあるわけではないのでマスクも渡していないし、音もうるさくないので耳栓も必要ない。
- 手袋などの備品はない。素手でやっている。

###### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 家内労働者には個人番号があり、それで管理させていただいている。トレーサビリティのようになっている。
- 家内労働者に対して、安全に関する研修や座学はない。
- ハンドプレス機についての安全性は、会社に家内労働者を呼んで、技術者がやり方を全部説明している。
- 釘のスペックが新しくなる時は、当社で講習会を開いて安全性について説明する。
- それぞれの家内労働者がこなせる仕事量のデータがあるので、それをベースに判断し家内労働者のスケジュールも勘案し発注量と納期を決める。

○作業する釘のサイズは色々ある。新しいサイズの発注を受ける時は入社して口頭で説明を受ける。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

●労災については、過去に社内の事故が多い時期があったので、その時は家内労働者にも気をつけるよう文書を1、2回配ったことがある。

○気をつけていることとしては、作業をしていると肩が凝るので、週1回接骨院に行く。

○作業能率が落ちてきたと感じたら、一休みするようにしている。

○接骨院については、委託者から薦められて行ったわけではない。

【その他】

●同じ家内労働者の方には、その仕事が変わらない限りずっと同じ仕事をしてもらう。

●バラ釘は1度に家内労働者に提供する量が20kgくらいになり、うまく持ち上げないとギックリ腰になる可能性がある。従って家内労働者に直接運ばせないようにしている。社員が持って行って、仕上がり品も社員が持って帰るといったやり方をしている。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

■本社生産本部の5Sの巡視や、当工場が家内労働者を対象に独自に行う5Sの巡視は、安全面も含めて一番重要だと思う。当社の根幹になっている。

●それぞれの家内労働者の作業処理能力に応じた量を渡すというのは重要である。

●できれば社員の配偶者に家内労働者になってもらうようにすることで、当社の社員が帰る時に重い資材を持って帰り、仕事に来る時に仕上がり品を持って来れるというメリットがある。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

●ハンドプレス機が危険有害だとは、家内労働者の方はおそらく思っていないと思うが、本来はその危険性について、家内労働者に注意を促すべきだと思う。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

■報奨制度やインセンティブ等はない。

●家内労働者のモチベーションづくりのための施策とか報奨制度などは特にやってない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●特になし。

7 その他

- 「デリバリー型親方」やデリバリー専門の子会社が、集配の時に配送先の資材置場まできちんと資材を運ぶことは信頼関係構築の上で効果がある。施設や病院は置き場所が決まっている。家内労働者宅なら家の奥まで行くのはちょっと抵抗がある場合もあるが、許される範囲まで運ぶというのが必要。それをすることで誠意を感じていただけるということが大きい。
- 最初に「どこに置きますか」と一声かけて、家内労働者の都合を確認することが重要。
- 特になし。

【参考資料】

写真 1：  
ハンドプレス機



写真 2：  
ハンドプレス機とパッキン装着前（手前右側）後（手前左側）の釘

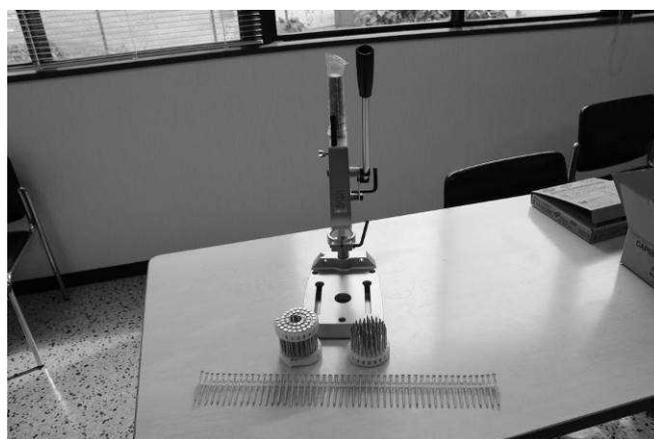


写真 3：  
パッキンされた釘を巻き取り箱詰めする



【ヒアリング対象 基本情報】

金属製品製造業 サプライチェーン 2		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 23 日 (月)
	都道府県	愛知県
	業種名	輸送用機械器具製造業
	主な事業内容	自動車、産業車両、繊維機械の製造・販売等
	従業員数	13,714 人 (単独)
委託者	調査日	平成 28 年 9 月 30 日 (金)
	都道府県	愛知県
	業種名	金属製品製造業
	主な事業内容	自動織機に付く部品・装置の製造。
	従業員数	77 人
	家内労働者数	登録している方 20 数名、実際に動いている方 18~19 名。
	家内労働者属性	女性が多くて男性は 2 人。 女性は大抵で内職がほとんど。 女性は大龄者も多いし若い主婦もいる。 男性は当社の元社員 1 人と社員の息子さん 1 人。
家内労働者	調査日	平成 29 年 1 月 24 日 (火)
	都道府県	愛知県
	類型	内職
	作業場面積	リビング (約 6 畳)
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	5~6 時間/日

- ※ ■：委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ●：委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○：家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 一次下請加工業者に発注している作業は、機織り機の電気部品、樹脂部品、機械加工部品等の組立作業。
- 家内労働者への委託内容は、異材質、同材質のものを接着剤で接合する作業、ネジとナットでの接合作業、検査、包装作業で、自動織機に付く部品・装置のアッセンブリー作業である。細かく色々な作業によって工賃も変わってくる。
- 家内労働者に提供しているのは、資材、接着剤、接着剤を乾かす乾燥機、電動ドライバー、拡大鏡、ハンドプレス機。
- ネジを締める時の固定治具、資材が傾かないようにする矯正治具など、自社製治具も提供。
- 作業内容は細かな部品をネジでとめる作業。

○内職として10年ほどやっている。今、40代なので30代の頃からやっている。

(2) 委託量の増減傾向等

■一次下請加工業者に発注している量は、大きくは変化していない。

●家内労働者に出す仕事量は増えている。簡単な仕事は外部発注するのが当社の方針で、今後、家内労働者への発注量は増やす方向である。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

●配達担当が変わる時、前の人の方がよかったと家内労働者からクレームが来たことがある。

●家内労働者の家族の就職相談・斡旋というのもあった。

○作業をする上での課題、問題点などは特にはない。私はわからないことがあれば、すぐに電話して聞くようにしているので、課題・問題点などを残さない。

2 業務の危険有害性について

■家内労働者に委託している作業の危険性については、想像がつかないというのが正直なところ。

●接着剤は、自宅の環境によってはお子さんがいたりするので、想定外のことも起こりうる。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

●以前、貸し出ししている自社製の乾燥機で、家内労働者が使い方を誤って機械が燃えたことがあった。当社の説明やメンテナンスができていなかった。

●ケガというのは、こちらには情報としては上がってはきていない。

○ちょっと急いでいる時、ハンドプレス機に、指を奥まで入れすぎて、指を挟んでしまうことがたまにある。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

■一次下請加工業者の集まりで協力会というのがある。ケガやヒヤリハットの情報は、そこに報告するように徹底できている。安全衛生活動も持ち回りで会社を訪問してお互いに指導し合っている。でもそこで家内労働者の情報はない。

●事故後、乾燥機の取扱説明書を作り、異常があればすぐ電話を下さいなどと記載している。

●今、配達担当は60代のベテランがやっており、うまく家内労働者と関係を保ち情報が出やすくなっている。他の社員が出向いてもなかなか本音は出てこない。

○指を挟んだことは委託者には言ったことはない。出血もなく大したことはないと思ったので。また仕事を減らされるのが怖いので。ただ、大けがをした場合は連絡するように、委託者から言われている。

#### 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

##### （1）家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

###### 【委託者への発注者からの指導】

- 毎月 100 社ほど集めて、仕入れ先連絡会というのがあり、法律や事故の事例等を紹介する。
- 作業環境、機械の仕様、備品等については、ホームページに連載で情報提供したことがある。
- 家内労働者への直接の指導や情報提供はないが、一次下請加工業者への指導の徹底により、それを末端の家内労働者まで反映してもらえるだろうというスタンスである。
- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知らないと思うが、それはオープンになってってもかまわない。
- 委託者への発注者から家内労働者を想定した指導は特にない。
- 安全面での指導を委託者への発注者から直接されることはない

###### 【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 貸し出ししている拡大鏡には LED が付いているので明るくて見やすい。（写真 1 参照）
- 明るさ対策として卓上ライトを委託者から提供されている。この卓上ライトは重宝している。手元はかなり近づけて作業するようにしている。（写真 2 参照）

###### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 電動ドライバーは、当社製の吊り下げ式器具を提供している。（写真 3 参照）
- ハンドプレス機は、治具でストロークの限界にリミットをかけて下がりきらないようにし、指を挟むことがないように工夫している。ハンドプレス機は市販のものだが治具は自社製。手で押さえなくても治具でちゃんと位置決めできるようになっている。ものを置いたら動かないようにしている。（写真 4 参照）
- 電動ドライバーの吊り下げ器具は、テーブルを移動するときは吊り下げ器具を取り外して移動させる。
- 電動ドライバーの吊り下げ器具は下のテーブルには、ハンドプレス機にも備え付けで固定されている。

###### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- マスクの提供はない。毒のある接着剤ではないし、社内でもマスクなしで気分が悪くなることもない。
- 手袋は貸し出ししているものがある。要望があればいつでも提供する。

###### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 口頭での安全指導はある。例えば電動ドライバーを提供する人には操作方法を説明している。
- 乾燥機は事故後、取扱説明書を作った。禁止事項などを記載している。（写真 5、6 参照）
- 5～6 年前から年に 1 回、乾燥機を貸し出ししているところには当社の設備担当者が行って、安全点検をしている。設備の問題、故障の有無、火が出ることがないか点検している。
- 接着剤は、手に付いた場合はすぐ洗ってもらうように指導している。

###### 【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 同じ姿勢の作業なので、やはり疲れる。無理しないでいいですよ一言伝えるくらいだ。
- 休憩は頻繁に取る。1 時間に 1 回くらいは休憩する。

###### 【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 乾燥機を貸し出ししている家内労働者への年に1回の安全点検と取扱説明書の提供。
- 委託者から指導されている安全施策の中で最も有効だと思うのは、スタンドライトである。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 接着剤は法令では化学物質リスクアセスメントに入っており、対応は今後必要になってくる。

## 5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

- 特になし。

## 6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 新しい作業の説明は、当社に来てもらえれば製造担当全員と話ができ、正確で細かな内容が伝達できるが、小さいお子さんがいる方や時間が合わない方もいるので、日程の調整が難しい。

## 7 その他

- 当社は ISO9000 認証を取得しているのですが、そのルールで家内労働者と協力会社は、社長承認を経て新規登録し、取引開始することが定められている。

### 【参考資料】

写真1：

貸し出ししている拡大鏡にはLEDが付いている

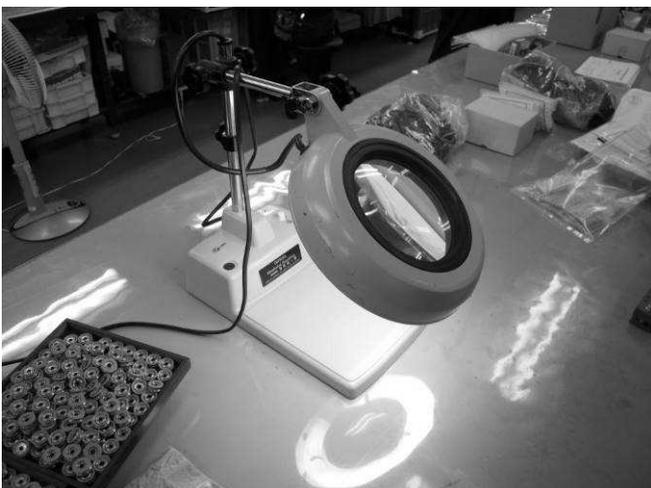


写真2：

卓上ライト



写真3：

電動ドライバーは吊り下げ式になるように、当社で作った器具を提供



写真4：

ハンドプレス機は、治具で指を挟むことがないように工夫

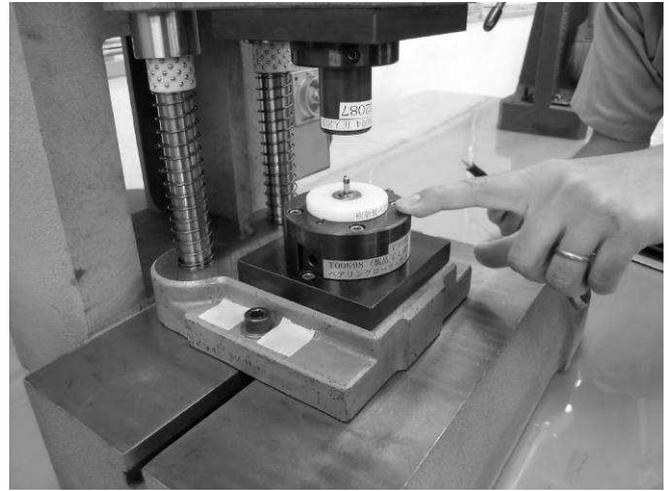


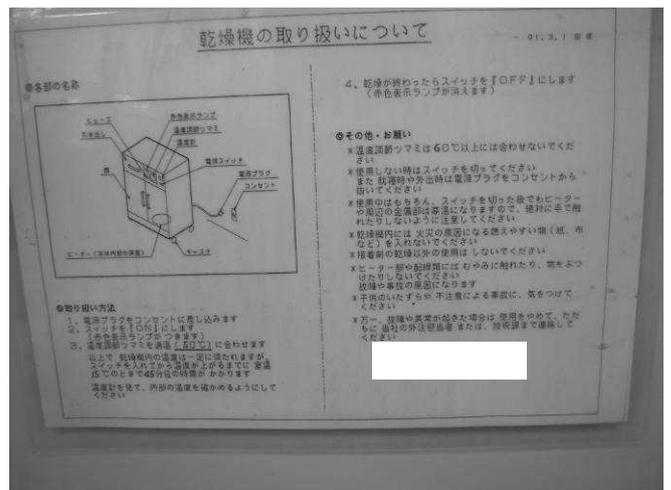
写真5：

接着剤乾燥機



写真6：

接着剤乾燥機の取扱説明書と注意事項



【ヒアリング対象 基本情報】

金属製品製造業 サプライチェーン 3		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 26 日 (木)
	都道府県	青森県
	業種名	精密機器
	主な事業内容	精密マイクロモータ及び制御システム機器の開発・製造・販売、光半導体センサーの製造等
	従業員数	2,400 人
委託者	調査日	平成 28 年 11 月 2 日 (水)
	都道府県	栃木県
	業種名	金属製品製造業
	主な事業内容	歯車やギアヘッドの製造。
	従業員数	47 人 (正社員 28 人/パート 19 人)
	家内労働者数	6 人
家内労働者属性	全員女性で 40 歳代前半の主婦の内職。補助者はいないはずである。	
家内労働者	調査日	平成 29 年 1 月 24 日 (火)
	都道府県	栃木県
	類型	内職 (主婦)
	作業場面積	机での作業 (約 2 畳)
	従業者数	1 人。補助者はいない。
	平均労働時間/日	1 時間/日

※ ■：委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ●：委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○：家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 家内労働者に委託している作業は、歯車もしくは歯形として削る前のブランクという状態のものの内径の面取り作業。手で回すドリルがあるので、その内径にクルッと回して面を取る。(写真 1、2 参照)
- 数的には 3,000~5,000 個を 1~3 日でやってもらう。面取りは 1 時間で 1,000 個できるが、細かい作業で根気がいる。だから女性が多いし、同じ作業をずっと続けるというのは男性ではなかなか厳しい。男性から家内労働者の応募はない。
- その他の作業ではトレイ入れがある。歯形に切った後に切粉が出るので、それが付着していないか軽くブラッシングして目視検査し、ひとつひとつトレイに入れる。その作業をお願いしている。
- 家内労働者の作業時間は、1 日 1~2 時間でできるくらいの量をお願いして、毎日資材を取りに来ていただき、完成品を持ってきていただく。
- 家内労働者に提供しているのは、資材、手で回すドリル、指サックである。

●自動面取り機もある。モーターにドリルをセットして面取りする。家内労働者が自動面取り機を使うことはまれにあり、その場合は自動面取り機を貸し出すこともある。

○作業内容は、ギアに棒を通してトレイに並べる作業。

## (2) 委託量の増減傾向等

●機械化が進んだため、家内労働者への発注量は減ってきている。

●今後も少なくなっていくと思う。なるべくコストを抑えたいので、できれば家内労働者への発注はない方がよい。

## (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

●特になし。

○主人が委託者である企業の社員なので、不明なことがあればすぐ相談する。

## 2 業務の危険有害性について

■一次下請加工業者に発注している作業で危険性があるとすれば、動力による機械操作によるもので、例えば機械に巻き込まれるなどの危険性はあるかも知れない。

●カッターなど刃物を使うような作業ではないので、ケガをすることはない。

○私のしている作業には危険性はない。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

■ケガやヒヤリハットなどの情報は一次下請加工業者からは上がってこない。

●家内労働者が指を切ってケガをする工程はないが、慣れるまではドリルを回してマメができるということはある。

●もしケガをしたら、モーターでドリルを回す場合、歯車をしっかり押さえていないとドリルで回されてしまい、指が擦りむけることは考えられるが、実際、モーターで回っているドリルに指が触れることは考えにくく、ケガというのは聞かない。モーターでドリルを回す場合、扱いづらいので、あまり家内労働者には頼まない。

○今までに、事故、ケガ、ヒヤリハット等もない。

### (2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

■ケガやヒヤリハットなどの情報を吸い上げる組織、システムは特に作っていない。

●連絡体制について、特に決められたものはない。

## 4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

### (1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

#### 【委託者への発注者からの指導】

■一次下請加工業者には加工時の指示等は出すが、家内労働者となると全くわからない。

■一次下請加工業者、さらにその先の業者が家内労働者を使っているかどうかは把握していない。

■多品種の商材、部品を発注しているので、個々について二次下請加工業者以降の状況というのは

把握しきれないのが現状。

- 委託者への発注者は家内労働者が作業をしていることはご存じない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 家内労働者の作業環境については、舞い上がるような粉塵は出ないので集塵機は提供していない。照明なども個々の判断に任せている。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 指サックは、製品の錆びを防止するのと、指の保護のためのもので市販のもの。
- 手袋は委託者から支給されているので、着用して作業する。部品にほこりがつかないようにするのが目的。
- 容器や箱は委託者から提供されているのでそれを使用している。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 最初にこちらに来て仕事の説明をする以外、研修などはない。
- 家内労働者への指導については、いろいろな注意点を作業指導書にして提供している。
- お子さんがいるところでやる作業が多いので、製品を飲み込まないように注意していただくこと、サビの問題があるのでシリカゲルとか防水紙を入れて、できるだけ作業はテーブルの上でやっていただきたいなど、注意点を書いたもので指導させていただいている。
- 一人の家内労働者にあまり大量に発注して負担をかけないように考慮はしている。その人に合った出し方というのを注意している。
- 委託者からは、資材の提供時に、書面で作業指示書をいただくので、その通りに作業をしている。
- 作業指示書は非常に分かりやすく書いてある。写真もあり臨機応変にモノクロ写真だったり必要ならカラー写真の時もある。文章表現もわかりやすくなっている。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 作業中に休憩することはない。1日に1時間程度しか作業しないので、時間のある時に一気にやってしまう。

【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 作業指導書の提供。
- 品質維持や安全面で最も効果的だと思うのは、作業指導書だ。非常にわかりやすい。
- 委託者が、家内労働者は、できるだけ社員の家族を使っていることも、作業のやりやすさにつながっていると思う。主人がデリバリーしてくれて非常に楽し、わからないことは主人に聞けばよい。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

（1）家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●特になし。

（2）（1）のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

（3）その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●特になし。

7 その他

●特になし。

【参考資料】

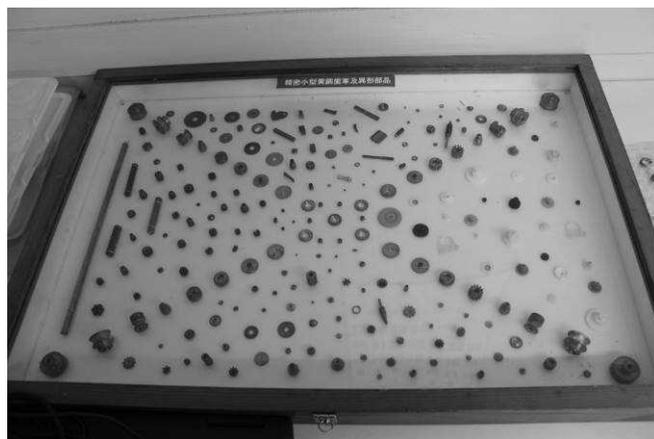
写真 1 :

歯車の内径の面取り作業について説明する委託者



写真 2 :

歯車関連部品一覧



## 5. 電子部品・デバイス製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

電子部品・デバイス製造業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 25 日 (水)
	都道府県	東京都
	業種名	電子部品・デバイス製造業
	主な事業内容	カーオーディオの設計、製造。 デジタルカメラ・DVD等のデバイス部品の設計、製造。 金属プレス加工及び金型作製。
	従業員数	2,997 人 (グループ合計)
委託者	調査日	平成 29 年 1 月 19 日 (木)
	都道府県	神奈川県
	業種名	電子部品・デバイス製造業
	主な事業内容	各種電線加工
	従業員数	8 人 (正社員 4 人 / パート 4 人)
	家内労働者数	5 人
家内労働者属性	全員女性。年齢は 40 代から 50 代。 補助者はいないと思われる。	
家内労働者	調査日	平成 29 年 1 月 24 日 (火)
	都道府県	神奈川県
	類型	内職
	作業場面積	リビング (約 6 畳)
	従業者数	1 人
	平均労働時間 / 日	1 時間 / 日

- ※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 一次下請加工業者には、各種デバイス部品の設計、製造の部品関係の様々な作業を発注しており、その中にはハンダ付けの工程もある。
- 家内労働者に出している作業は、金属端子を電線に圧着加工して取り付けたものを、プラスチックのケースの中に入れて差し込んでいくハウジングの組み込み作業や、電線の先をハンダ付けでコーティングする作業。
- ハンダ付けの家内労働者に提供している資材は、電線、ハンダ、フラックス液と機材一式。
- 作業は線のハンダ付け作業。今の仕事を始めて半年になる。

(2) 委託量の増減傾向等

- 当社は、海外拠点工場にて製造することを基本としており、そこで対応できない場合、国内の業者への発注となるので、外部の一次下請加工業者への発注量は減ってきていると思う。
- 全体の仕事量が減っているため、家内労働者に出す仕事量は減っている。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からの相談は特にないが、仕事が少ないとやめさせてほしいという相談はある。
- 作業についての課題、問題点、悩み等は特にない。

2 業務の危険有害性について

- 危険性のある作業では、ハンダ付けがある。鉛フリーなので成分的には安全だが、ハンダを高熱で溶かしてそれを電線に付ける工程があるので、ひっくり返したりするとやけどをする。
- 作業について危険性を特に感じることはないが、作業を終えて、ハンダが完全に固まるまでは気は抜けない。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 溶けたハンダをテーブルの上に置いたまま、足をひっかけたりしたことが過去にはあった。
- 過去には、フラックスという薬品を日本酒の一升瓶に保存していて、ご主人が誤飲したというケースがあったらしい。
- 今までにやけどをしたりケガをしたことはない。ヒヤリハットもない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 家内労働者から情報が上がってくる伝達経路は特に決まっていない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 一次下請加工業者、さらにその先の業者が、家内労働者を使用しているケースもあると思うが、正確には把握していない。
- 委託者への発注者は家内労働者を使っているというのを知っていると思う。
- 委託者への発注者からは家内労働者を想定した指導というのではない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- ハンダ付けはフラックス液が蒸発して煙が出るので、窓際で作業するよう指導。また可能であれば扇風機等で排気するよう指導する。排気装置等の貸し出しはない。
- 委託者からは、ハンダのトレイは決して床に置かず、作業台の上に置くように指導されている。床に置くと足でひっかけてひっくり返す危険がある。
- また、ハンダのトレイの周りには、電気コード等の配線は近づけないようにも言われている。これも線でひっかけて、トレイをひっくり返す可能性があるからだ。

### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- ハンダ付けについては、ハンダカスが出るので、そのカスを落とすためのハンダ槽と一緒に貸し出す。ハンダが入ったヒーター単体を触るとやけどの可能性があり、ハンダ液がこぼれる可能性があるため、ハンダ槽ごと動かすように指導する。

### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- フラックス液は青色なので透明のペットボトルに入れて名前を書いている。誤飲を防ぐ意味で、「半田液、飲むな、危険」と大きく書いてシールを貼って提供している。半田液とはフラックス液のことだが一般の人にわかるようにあえて“半田液”と書いた。（写真1参照）
- マスクや手袋はない。手袋をすとかえって危険である。
- ハンダの作業中に気分が悪くなるようなことはない。マスクはしていない。
- 線をよじる時に指の感覚が重要なため手袋も使用していない。
- 委託者から聞いた事故事例で、関連の液剤を間違えて家族が飲んでしまったことがあるらしい。誤飲を防ぐために、液剤関係は専用の箱に入れて、家族の目に触れないようにしている。

### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 新たな仕様の部品等の製造作業を発注する場合は、一次下請加工業者まで赴いて説明したり、現場の品質管理、安全管理まで指導することもあるが、家内労働者までは把握していない。
- 資料としては各種手順書、ハンダ対応注意事項、過去に発生した事例。安全関連の項目もある。過去にあった事故の事例集を作っている。
- ケガやヒヤリハット等の情報が上がってくれば、それを書面で渡して気をつけるように指導している。
- 新しく家内労働者を採用する時にもその書面は渡している。募集時、ハンダ付けをする家内労働者なら、自宅に小学校低学年までのお子さんがある場合はお断りしている。
- ハンダ付けは初めての場、家内労働者に当社に来てもらって、1日だけ研修をする。
- レクチャーを受けた人以外は作業をしないように指導している。
- その人ができる仕事量を見極め、適度な量を発注することが大事。

### 【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 心身面の指導は特になし。

### 【その他】

- ハンダが完全に固まるまでは、作業用のトレイは動かさないようにしている。
- 自分で注意していることは、ハンダのトレイは雑誌を下に敷いている。テーブルが熱で焦げないようにするためだ。

### (2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 安全施策の中で最も効果的で一番重要なのは、ハンダが高温で溶けている間は、ハンダ槽を決して移動させない、跨がないという指導である。溶けた金属なので、かぶると大きなやけどになる。
- 安全面で最も注意しているのは、作業後にハンダが完全に固まるまでは、決してトレイを動かさないということだ。

### (3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

（1）家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 家内労働者に対するインセンティブのようなものはない。でも不良が少ないところに仕事が集中する傾向はある。
- インセンティブはないが、人によって作業ごとの得手不得手があるので、そこを見極め適材適所で仕事を発注するようにしている。

（2）（1）のうち最も効果的だった周知方法

- （1）に同じ。

（3）その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 局所排気装置を家内労働者宅に設置するためには、壁に穴を開けないといけないので嫌がられる。

7 その他

- 特になし。

【参考資料】

写真1：フラックス液誤飲防止のための表記



## 6. 機械器具等製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 サプライチェーン 1		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 23 日 (月)
	都道府県	愛知県
	業種名	輸送用機械器具製造業
	主な事業内容	自動車及び部品の製造等
	従業員数	約 5,000 人 (当該事業所)
委託者	調査日	平成 28 年 10 月 21 日 (金)
	都道府県	岡山県
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	自動車部品のエンジン回りのアルミ製部品の鋳造。 主にダイカスト鋳造によるアルミ鋳造業。
	従業員数	128 人 (正社員 125 人 / パート 3 人)
家内労働者数	13 軒、約 30 人 (補助者含む)	
家内労働者属性	主に男性世帯主の専業、年齢は 50~60 代が中心。	
家内労働者	調査日	平成 28 年 10 月 21 日 (金)
	都道府県	岡山県
	類型	内職
	作業場面積	約 200 m <sup>2</sup> (写真 1 参照) ヒアリング対象の家内労働者宅にある作業場。 この作業場に他の家内労働者も来て作業している。
	従業者数	1 人
平均労働時間 / 日	4~5 時間 / 日	

- ※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

■ 一次下請加工業者に委託している作業は、部品関係、間接資材の製造・加工。

● 家内労働者への委託作業は、自動車部品のエンジン回りのアルミ製部品の鋳造過程で発生するバリ取り作業である。(写真 2 参照)

● 家内労働者に提供しているのは研磨用のボール盤。

● 細かな切削作業の場合は、当社で設備を作って貸し出す。フォークリフトで運べるような 20~30 kg くらいのものである。

○ 作業内容は、自動車部品のエンジン回りのアルミ製部品のバリ取り作業。バリ取りの機械・器具としては、ヤスリやボール盤がある。

(2) 委託量の増減傾向等

- 一次下請加工業者に委託する量は、車の輸出が好調なため増えている。
- 家内労働者への発注量は、以前とあまり変わらない。モデルチェンジの多い外装品とは違い、エンジン回りの部品は大きな仕様変化はなく、安定して家内労働者に発注できる。
- 委託者への発注者の生産拠点は海外にシフトしつつあるが、当社から家内労働者への発注量を今後、内製化または海外発注していく予定はなく、家内労働者への発注量を減らすつもりはない。
- 作業量は、短期的にみると今年はやや減ったかも知れないが、長期的にはあまり変化はない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 特になし。

2 業務の危険有害性について

- 危険性があるのは、部品のプレス、板金、熱処理の伴う工程。
- ボール盤の危険性は認識している。ボール盤は、手袋や髪の毛が巻き込まれると大けがにつながる危険性はある。最悪の事態を想定して、指導・アドバイスをしている。
- 仕事の危険性は認識している。ボール盤が危険だ。手や髪の毛を巻き込まれる危険性がある。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 髪の毛が巻き込まれる等の事故は実際にはない。
- 今まで事故とかケガはない。ヒヤリハットもない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 一次下請加工業者、二次下請加工業者から、家内労働者がケガをしたとか、ヒヤリハットがあったという情報が上がってくることはない。情報経路やネットワークも整備されていない。
- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 直接、家内労働者に会うことはない。家内労働者の仕事も把握していない。一次下請加工業者、二次下請加工業者にしっかり方針を伝えることで、その先の家内労働者へも的確に伝わると考えている。
- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知っている。
- 安全性について、委託者への発注者からの指導はない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業場環境では、集塵機等の提供はしていない。明るさ、広さに対する指導もない。
- 照明を低く下げて手元を明るくするようにしている。（写真3参照）
- 換気や排気については、窓を全部開けるだけ。あとは扇風機を使っている。

#### 【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 当社から提供している機械はベルトのカバー等は付いているが、家内労働者が持っている設備には安全装置がつけられない形のものも多い。ボール盤等は安全装置が付けにくい。

#### 【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 備品としては、耳栓、マスク、ゴム製手袋を着用している。（写真4参照）

#### 【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- CSRガイドラインがある。自動車工業会で2010年に作ったものを若干モディファイし一次下請加工業者に渡している。そこで、安全、人権、労働について謳っており、二次下請加工業者さらにその先の受託者まで徹底するようにしてもらっている。当社の一次下請加工業者だけが入れるインターネット上のサプライヤーポータルに、CSRガイドラインをコンテンツとして掲載していて、いつでも閲覧できる。調達方針説明会を年に1回、3月くらいに実施。その際にCSRガイドラインに従って、コンプライアンス、安全、人権について指導している。
- 労働基準監督署からの指示もあり、重点作業指導書的なものは配布する。配付した上でさらに口頭での説明・指導が必要である。仕事を最初に頼む時は、家内労働者宅を訪問して、資材置き場が確保できるか確認する。資材置き場が確保できないと、資材や仕上り品の品質や数量の管理が徹底できない。

#### 【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- また家内労働者の健康診断は毎年、会社が費用負担して実施している。健診車が来てじん肺もやっている。

#### 【その他】

- 30年近く家内労働者の労災保険特別加入の保険料を負担している。
- 日常的に気をつけていることは、製品が重いので1人で持ち運びせず、無理をしないで2人で持つようにしている。毎日10時と3時にお茶をするのは楽しみだ。

#### (2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 一次下請加工業者に指導をしているCSRのガイドラインが唯一の効果的な方法。これに沿って自主的に考えていただく。
- 会社が費用負担して実施している家内労働者の健康診断と労災保険の特別加入。
- 労災保険や健康診断等を委託者が負担し、掛けてくれていることはありがたい。

#### (3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 安全面での今後の計画としては、一次下請加工業者には、数年に1回、定期工程監査という形で、現場視察し、安全性等を当社の評価基準に従って評価させてもらう。
- 特になし。

### 5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

#### (1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 周知に向けての施策というのは特になし。家内労働者に対する報奨制度等もない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

(3) その他

●特になし。

## 6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●家内労働者が持っている設備には安全装置がつけられない形のものも多い。ボール盤などはその最たるもので安全装置が付けにくい。

●社内でもエプロンをする人がいるが、ヒモが巻き込まれる危険があるため、すべてボタンタイプにした。社員に対しての事だが、月に一回、社内で安全会議をするので、エプロンはなぜボタンにしているのか理由をはっきりさせる。簡単な話だがなかなか理解しない。

## 7 その他

●特になし。

### 【参考資料】

写真1：

約200㎡の作業場



写真2：

家内労働者 バリ取り作業

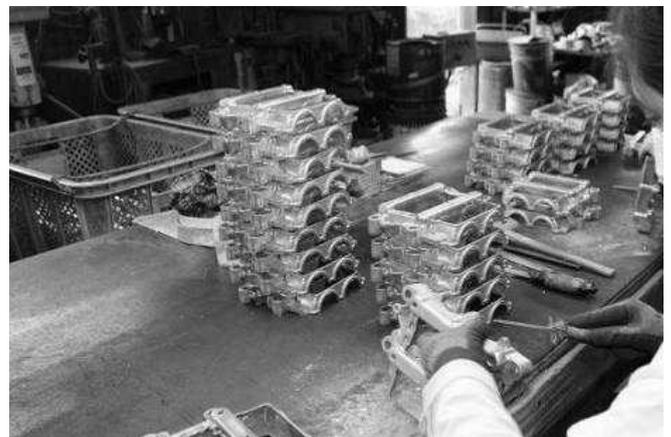


写真3：

蛍光灯を低くして手元を明るくする



写真4：

ヤスリの音から耳を守るための耳栓



【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 サプライチェーン 2		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 16 日 (月)
	都道府県	愛知県
	業種名	輸送用機器製造業
	主な事業内容	自動車部品メーカー。スイッチ、キーロック、シートベルト等製造。
	従業員数	約 2,000 人
委託者	調査日	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
	都道府県	愛知県
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	自動車用電装部品 (コネクタ)、機能部品の製造、関連部品の製造業。
	従業員数	35 人 (正社員 20 人 / パート 15 人) 派遣社員 7 人
	家内労働者数	約 30 人。
	家内労働者属性	平均で 50 歳前後。最高齢は 70 歳くらい。 ほとんどが主婦の内職。
家内労働者	調査日	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
	都道府県	愛知県
	類型	専業
	作業場面積	委託者の事業所内で作業。
	従業者数	1 人
	平均労働時間 / 日	5 時間 / 日

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容
※ ● : 委託者へのヒアリング内容
※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

●家内労働者への委託作業内容は、コネクタにハーネスが抜けないようにロックをする樹脂製部品をはめる作業。複雑なものはオリジナルの治具や工具を使ってやる品番もあるが、基本手作業である。

○18 歳で学校を卒業してからずっとここで働いて 23 年間続いている。今は 42 歳でベテランになった。

○はじめはコネクタの簡単な作業からスタートした。(写真 1 参照)

## (2) 委託量の増減傾向等

- 長いスパンでみた場合、一次下請加工業者への発注量は増えている。
- 社内で24時間機械化・自動化し始めたので、過去3年で家内労働者に出す量は減っている。
- 家内労働者には、機械ではできない部分や小ロットの品番をやってもらっている。家内労働者がいなくなると困る。
- 今後も家内労働者には、希望者があれば作業を発注したいと考えている。

## (3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- もっと収入が欲しいので量を増やして欲しいという相談はたまにある。

## 2 業務の危険有害性について

- コネクターにはオスとメスがあり片方には針があり、やり方を間違えると刺してしまう。危険性があるのはそこだけ。
- 当社の作業で危険を伴う作業はない。

## 3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

### (1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 家内労働者のケガ等の情報は上がってこない。言うとなんか仕事が終わると思うからだろう。
- 指を挟んでしまうというような話はない。家内労働者に限って言えばケガは聞いたことはない。
- 安全衛生面で、特に困ったことはない。指を挟んだりしたこともない。

### (2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 災害・事故の連絡方法としてではないが、体調不良で作業をした時など部品の出来に危惧がある場合は「内職作業異常情報カード」というのを納品時に箱に入れておいてもらうようにしている。
- 口頭では言いにくいことでもカードにすれば書きやすいということはある。これは遠慮なく出してくれと言っている。カードの裏にどんな時に使うか説明も書いてある。頻度的にはたまに出てくる。(写真2参照)

## 4 安全衛生確保のあり方(施策内容)及びその導入の経緯等

### (1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

#### 【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者から上がってきたもので不具合が出た場合に、作業環境、作業手順を確認の上、改善点を一次下請加工業者に指摘する。
- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知っている。
- 委託者への発注者から家内労働者向けに、安全衛生措置での指導は特にない。
- 委託者への発注者がISO9000とかを取っている場合でも、家内労働者を想定した安全衛生措置の指導はない。当社で自主的に家内労働者の安全管理をしているだけである。
- 委託者への発注者から作業の仕方や安全衛生措置で直接指導を受けたことはない。

#### 【設備的施策(換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等)】

- 照明は、あまり明るすぎても目が疲れるのでうまく調整するよう指導している。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 器具、治具についてはけっこう自分達で作っているものが多い。生産技術の担当者が樹脂で加工して工具を作ったりしている。最近 3D プリンターで作りはじめた。手ではめにくいのを上から押さえてはめるという治具を 3D プリンターで作った。
- 治具、工具に何か異常があったら、会社に必ず連絡するように言っている。
- 部品を入れる小分けの容器を二種類提供している。部品は、はめる方とはめられる方と二種類あるので、混ざらないように小分けできるように配慮している。
- 基本的には素手でやる作業なので、手袋などはない。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 月 1 回、一次下請加工業者に出向いて、問題があれば改善を行ってもらい、改善後の写真を撮ってメールで送ってもらう。
- 月 1 回の巡視は最初は煙たがられたが、とにかく腹を割って話すことで、徐々に信頼関係を構築していった。
- 一次下請加工業者の仕事を一定にするというのも大事。突然大量に発注するのではなく、できるだけ計画的に安定した量を発注するようにする。
- 家内労働者宅には年に 2 回見回りをする。
- 作業マニュアルは家内労働者に 1 人 1 冊渡している。その中の注意事項の欄に安全衛生措置に関することも記述している。（写真 3 参照）
- 安全面の指導については、初めて作業を発注する時に注意事項として説明している。
- 部品のロックの部分に突起物があるものは指に刺さったりしないように、なるべく触れないようにと注意喚起している。
- 月の中旬までは各家内労働者の希望する量を渡して、下旬は在庫の調整の兼ね合いで少し抑え気味にする。また、家内労働者は 1 日に 4~5 時間できるとおっしゃるので、その時間でできる量を渡すなど、家内労働者の希望やキャパシティに応じて発注量を決める。
- 部品は一箱数kgで、家内労働者には 4~6 箱渡すが、無理をすると腰を痛めるので、一気に持たないで 2 箱くらいずつ持ち運ぶようにしてくださいと注意を喚起している。
- 作業機の正面に貼っているのは作業手順書。もう見なくてもいいが最初から貼ってある。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 一次下請加工業者に対しては、作業する姿勢や重たいものをまとめて持たないようにする等、体への負担を軽減するような指導も行う。
- 連続作業はなるべく一気にしないで、途中休憩を入れるよう指導している。
- 一日中座ったままの姿勢で作業しているが、疲れたりはない。
- 休憩は、1 時間に 10 分ほど休憩するようになっている。
- 体調管理はうがいと手洗いを励行しているので、風邪をひくこともない。

【その他】

- 車で資材を取りに来てもらうので交通安全、荷下ろし場での注意、フォークリフトで作業している時間帯の注意事項なども安全措置の一環として指導している。
- 会社からの作業に関するアドバイスは役に立っている。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

■重視しているのは月1回の巡視とそこでのコミュニケーション。

●家内労働者が対応可能な量を必ず聞くということ。その上で、希望の量を渡し、決して無理な量は渡さないということが重要だ。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

■今後、新たな指導は考えていないが、当社は自分達が嫌がることは絶対に外部協力業者にはやらせないという考えがある。

●特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●年に2回の見回りのタイミングに合わせ、半年間の不良品の数などの実績や、「内職者巡回指導改善点発見シート」などで、優秀だった人には報奨金を出す制度がある。金額は5000円くらいで小額だ。(図1参照)

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●(1)に同じ。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

■家内労働者までは関与できない。関与するとなると手間やコストが大きくなってしまう。

●特になし。

7 その他

●特になし。

【参考資料】

写真 1 :

家内労働者作業風景 (委託者事業所内)



写真 2 :

「内職作業異常情報カード」

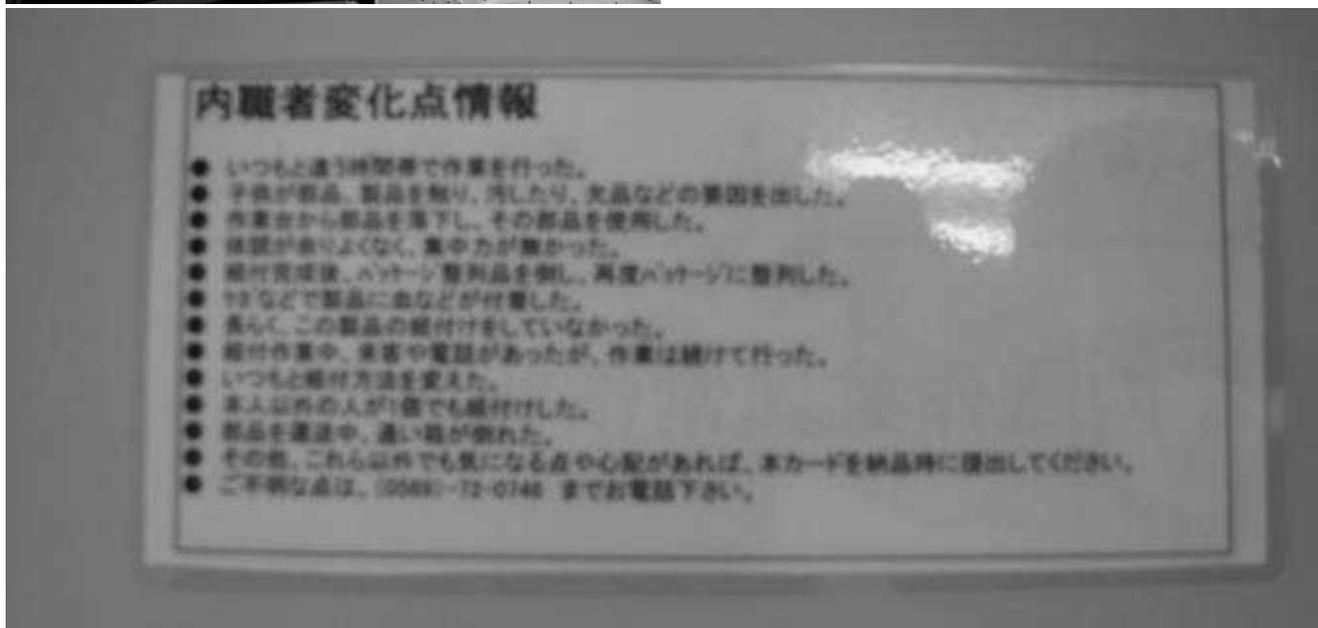
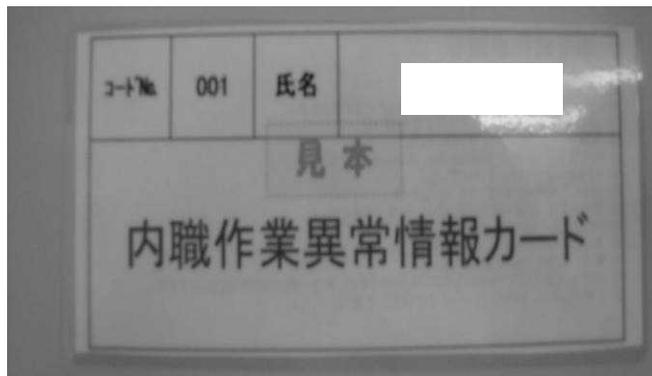


写真 3 :

作業マニュアル

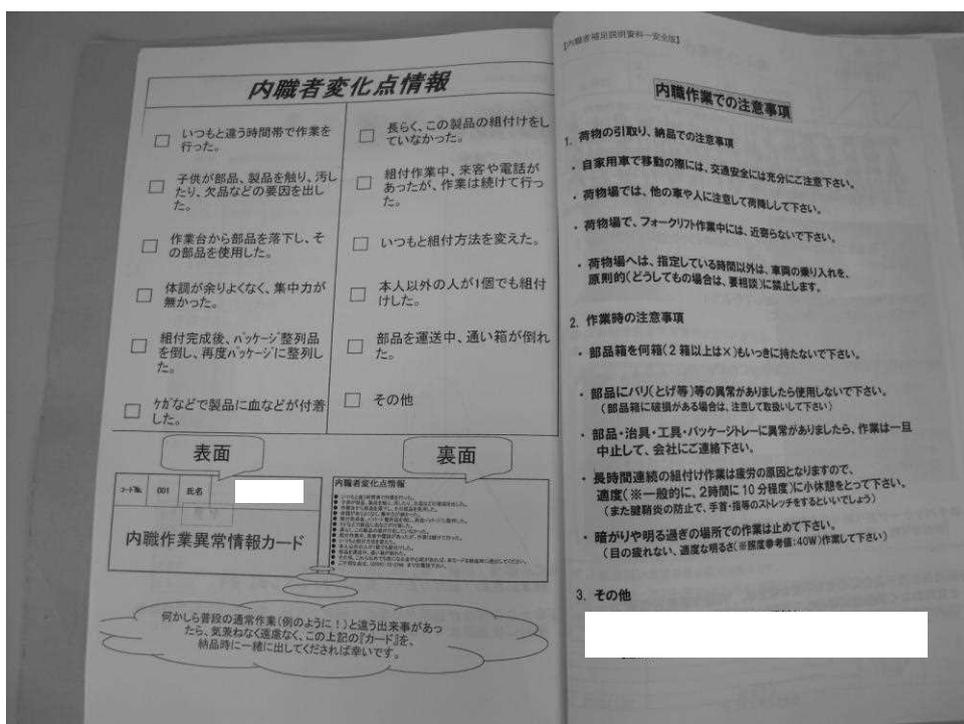


図1：「内職者巡回指導改善点発見シート」

内職者巡回指導改善点発見シート

内職者名 (姓 )		巡回者名				
巡回日 年 月 日		再評価日 年 月 日				
巡回時間		再評価者				
順	評価項目	評価 ○・×	評価理由 ※○と×の判定理由を記入する(空欄は付加)	改善内容 ※具体的に説明して、改善範囲を決める	改善日	再評価
①	作業手帳等の標準書は適切に表示の場所に保管されているか					
②	作業開始時に机上・机下周辺の3S(整理・整頓・清掃)が実施されているか					
③	部品・完成品が床・畳・カーペット上に放置されていないか					
④	部品小分け容器は使用されているか					
⑤	部品小分け容器と配置は正しいか					
⑥	部品の小分け容器への補充が正しいか					
⑦	作業手順書通りの作業が遵守されているか 1部品の組付け後1部品の検査をして1ラインづつしているか					
⑧	組立時の品質はどうしていますか					
⑨	異物混入の可能性はないか					
⑩	異常とは何かとえられるか ※異常カードの整備					
⑪	部品不良発生時の措置が出来るか ※赤旗					
⑫	完成品の組付け不良・落下品の発生した時の処置が出来るか ※輪蓋					
⑬	余剰部品が発生した時の処置が出来るか ※黄旗					
⑭	補助作業の有無 ※部社で教育を受けた作業員以外が手伝っていないか					
⑮	梱包品の漏れを起しているか					

【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 サプライチェーン 3		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 1 月 27 日 (金)
	都道府県	神奈川県
	業種名	機械器具小売業
	主な事業内容	塗装機・設備、液圧機器・設備の販売およびサービス
	従業員数	39 人
委託者	調査日	平成 28 年 11 月 15 日 (火)
	都道府県	秋田県
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	塗装用のスプレーガンの製造。
	従業員数	80 人弱 (正社員約 70 人/その他はパート)
	家内労働者数	16 人 (補助者を 3 人含む)
家内労働者属性	当社を退職した年輩の方で男性。年齢は平均 70 代くらい。 補助者は奥さん。	
家内労働者	調査日	平成 28 年 11 月 15 日 (火)
	都道府県	秋田県
	類型	副業 (主は農業)
	作業場面積	約 6 畳 (写真 1 参照)
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	8 時間/日 (農業の端境期における労働時間)

※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

■ スプレーガンの製造を委託している。

● 家内労働者に委託しているのは、スプレーガンの部品のアッセンブリー作業。

● 接着剤も使う。また穴に出るバリをドリルのようなものを手で回して取る作業もある。

● ごく最近まではバフ作業があったが、その家内労働者は高齢でやめた。表面を磨く作業で、粉塵が出る。必ず検査には行ってもらっていた。バフにはカバーを付け、排気装置も貸与し、中のフィルターも定期的に交換していた。

● 家内労働者には、部品、通い箱、バリ取りのドリル、接着剤、手袋関係、ウエスを支給。

○ 会社 (委託者) を退職し、家内労働を始めてまだ 1 年にならない。

○ 作業内容は部品の組み立てをしている。

○ 器具で圧入する時にハンドプレス機を使う。

○ 私は世帯主だが、農業もやっている。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者に出す仕事量は、当社の生産が増えているので必然的に増えている。
- 家内労働者の人数は増えていない。慣れない人がやると品質に影響するので新しく募集はしていない。結果的に家内労働者一人当たりの発注量が増えている。
- 手作業は外注化するのが当社の方針。内製化は考えていない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 短納期の場合で、納期についての相談はある。対応が不可能な場合は言ってもらおう。

2 業務の危険有害性について

- 大きなケガ等があれば、当社からの指導も必要だが、そういうことはない。
- 家内労働者に発注している作業には危険性はない。
- アッセンブリー作業には接着剤を使っているが有機溶剤系ではないと思う。
- バリ取りでは目に切り粉が入る可能性はあるが、そういう話は聞いたことはない。
- ハンドプレス機は手動なので、手を挟んだとしても、痛みを感じたら手を離せばよい。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 大きなケガ等はない。
- 家内労働者には基本的に危険な仕事は出さないし、災害があったということは過去にはない。
- ハンドプレス機は手動なので手をケガしたということはない。(写真2参照)

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 製造を委託している関連会社から、ケガやヒヤリハットの情報が上がってくることはない。
- 事故があったというのは聞かない。
- 当社から、事細かに突っ込んで聞くというのはちょっと失礼かなと思う。

4 安全衛生確保のあり方(施策内容)及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 製造に関して、品質、安全面での施策については、製造を委託している関連会社にすべて一任している。
- 家内労働者が製造・加工に関与していることは知っている。
- 家内労働者への指導も、製造を委託している関連会社に一任している。
- 本社は、当工場が家内労働者を使っているということは知っているが、家内労働者を集めて直接指導するということはない。
- 何年かに1回、注文書の形態が変わった時など、当工場が主催して家内労働者を集め説明する。

【設備的施策(換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等)】

- 家内労働者の作業環境面では、指導は特にない。各家内労働者が工夫していると思う。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- マスクは提供されている。塗料を塗る時に濃度を調整するために、シンナーとか有機溶剤を使うこともある。見えるところにマスクをかけて忘れないようにしている。（写真3参照）

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 家内労働者の作業のキャパシティはだまかに把握している。量が多い時は複数の家内労働者に振り分けるなどの配慮はする。
- 国家試験や技術研修などがあるときは、家内労働者へも案内は出す。
- 試験を受ける場合は、受験費用は援助していないが、山形や秋田の試験場まで、当社の社員が行く時に一緒に車に乗せて移動する。
- 安全第一と整理整頓と書いて貼っている。高さが10センチ横が50センチくらいの大きさ。これを見るとやっぱり意識は高まる。（写真4参照）
- 労働局の人が「災害防止対策ガイドブック」を持ってきた。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 労災特別加入への費用援助や、家内労働者への健康診断はない。じん肺の検査をやって下さいと書面でご案内はする。
- 労災特別加入は、家内労働者がバフ研磨をやっていた時は、家内労働者が個人で保険をかけていたと思う。保険は、推奨、紹介、斡旋はするが費用負担をすることはしない。

【その他】

- 家内労働者の募集は、当社社員が退職する際に、希望者を募集する。当社の事情をわかっている退職者のベテランの方ばかりだ。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 家内労働者は、当社を退職した人ばかりなので、まったくの素人ではないので心配がない。それが強みである。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 今後も、できれば当社を退職した人に、家内労働者として作業できないか声をかけると思う。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 昔は家内労働者も含めて協力会というのがあり、その中で表彰などはやっていたが、今は解散してなくなった。
- 家内労働者に対しては危険もないし、対価でお金を支払っているなので、特に周知を徹底する施策ということ考えたことはない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●特になし。

7 その他

●特になし。

【参考資料】

写真 1 :

家内労働者作業場

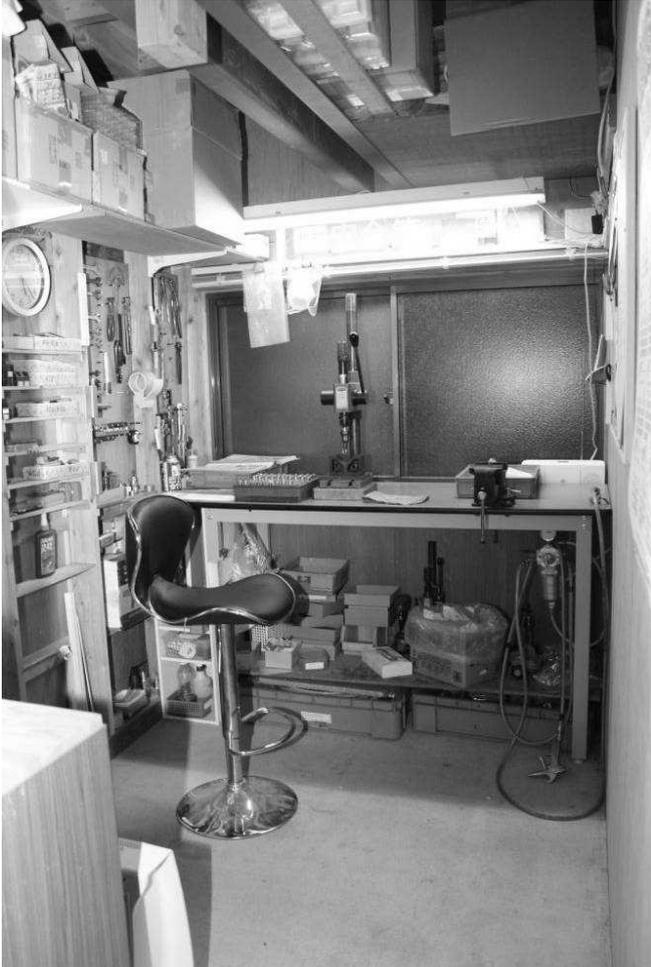


写真 2 :

ハンドプレス機による作業



写真 3 :

マスクは作業台の上に吊るしてある



写真 4 :

作業台の上に「安全第一」と書いた貼り紙をしている



【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 サプライチェーン 4		
委託者への 発注者	調査日	平成 29 年 2 月 9 日 (木)
	都道府県	東京都
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	建設・鉱山機械、ユーティリティ (小型機械)、林業機械、産業機械などの事業を展開。
	従業員数	10,449 人 (単独)
委託者 (写真 1 参照)	調査日	平成 28 年 8 月 25 日 (木)
	都道府県	東京都
	業種名	機械器具等製造業
	主な事業内容	大手建設機械メーカーのエンジン部品を製造
	従業員数	25 人
	家内労働者数	10 人
家内労働者属性	30~40 代の女性が多い。	
家内労働者	調査日	平成 29 年 1 月 30 日 (月)
	都道府県	東京都
	類型	専業
	作業場面積	約 7 畳
	従業者数	1 人
	平均労働時間/日	6 時間/日

- ※ ■ : 委託者への発注者へのヒアリング内容  
 ※ ● : 委託者へのヒアリング内容  
 ※ ○ : 家内労働者へのヒアリング内容

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 多くの一次下請加工業者があり、委託内容も様々だが、板金部品の製作を主としている。
- 有機溶剤を使用して部品にゴムを接着する作業を家内労働者に委託している。
- 金属のパーツに接着材を塗布し、ゴムを貼り合わせる作業。指の感覚でズレを修正し、適切な力で圧着しなければならない大変手間のかかる作業である。(写真 1 参照)
- 家内労働者には、資材と有機溶剤、塗布用の筆、拭取用のウェスと作業台をセットで渡している。
- 仕事の内容は、金属部品とゴム部品を接着用の溶剤で貼り合わせる作業。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者へ発注する量は増えている。
- かつては、他の事業者に発注していたが不良品が多かった。その点、家内労働者は品質が安定している。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

●特になし。

2 業務の危険有害性について

■工具にバリがあり、それで手を切るとか、グラインダー作業の際は粉じんが目に入るとか、重量物を持ち運んだりクレーンで移動する際に落下して足をケガするとか、立入禁止設備のインターロックを OFF にしてしまう等、危険性については細かな事柄も含めて列挙するときりが無い。

●特になし。

○接着剤の有機溶剤は慢性中毒になる危険性はあるだろう。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

■家内労働者において、災害・事故が発生したという情報は聞いたことがない。

●労働災害は起こっていない。

○実際に慢性中毒症状となったことや、ヒヤリハット等は実際にはない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

■「災害速報」として、即時情報を当方に上げるように徹底している。

■内容的にも、人命に関わるような災害はもちろん、赤チン災害にいたるまで、どんな小さなことでも情報をあげるように指示徹底している。

■場合によっては、当社の総務部安全課が、一次下請加工業者に直接赴いて現場・実態の把握とともに、今後の災害指導にあたる。

●特になし。

○委託者の事業所に週に2回は行くので、社長に色々報告する中で、もし、ケガやヒヤリハットがあれば報告するだろう。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

■一次下請加工業者、さらには二次下請加工業者が家内労働者に作業を委託していることは知っている。

■家内労働者に直接、安全衛生面での指導をすることは無いが、家内労働者の管理については、一次下請加工業者又は二次下請加工業者を通じて、安全、衛生面での管理を徹底するよう委託している。

●家内労働者を使っていることは委託者への発注者に報告している。

●委託者への発注者から当社に対する指導としては、業務の発注元である大手建設機械メーカーによる安全パトロールが行われており、安全衛生管理体制が構築されている。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

●特になし。

○委託者からも指導され、作業時は窓を開けて換気する。冬の時期でも窓を開けるようにしている。

寒ければヒーターをつける。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

●特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

●家内労働者には、防毒マスク、フィルター、手袋、拭取用のウェスを提供している。

●有機溶剤の容器には溶剤の名称を記載し、キャップを色分けして識別し易いようにしている。（写真2参照）

○マスク、手袋は委託者から提供されている。

○接着用の溶剤の容器も、薄い溶剤、濃い溶剤、有機溶剤がそれぞれわかるようにラベルが貼ってある。

○私の家は集合住宅の3階にあり、資材を入れるケースがそこそこ重量があるので、持って階段を上がるのが危険なため、ケースを2つに分けてもらった。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

■月に1回「業務連絡会」を開催し、品質、安全、作業環境等について指示・指導を行っている。

■「業務連絡会」には、下請加工業者が約200社ほど参加する。そこには家内労働者の参加はない。

■また、一次下請加工業者には直接訪問して、安全衛生面での指導を行っている。グラインダー作業時は保護メガネを着用すること、進入禁止設備には必ずインターロックをオンにすること、バリが出そうな工具は定期的に点検すること、重量物の落下に備えて足の甲の部分に鉄が入った作業靴を着用すること、ストーブ等の火器の扱いの注意、たばこは決められた場所以外では吸わないこと、有機溶剤が皮膚に付着した場合の対処方法等、直接訪問して口頭で指示を行う。

●特定化学物質障害予防規則改正の通知が来たとき、家内労働者に対してどのように対応すべきかを労働基準監督署に相談。その時、丁寧に指導してくれたので、以来「法的」な観点からも家内労働者の安全衛生対策を確認するようになった。

●部品の配達と完成品の引き取りを兼ねて、週に1回、家内労働者の自宅を訪ねる。作業の説明や指導、スケジュール確認等をしていると、1件あたり30分ほどかかってしまう。

●作業の内容と流れが一目でわかるように、写真を使ったオリジナルの指導書や注意書き等を独自に作成し、家内労働者に配布している。

○厚生労働省からいただいたガイドブック、そして東京都産業労働局の機関誌から要点を委託者が抜粋して作成した作業指示書等があるのでよく読んでいます。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

●特になし。

○休憩は適度に取りるようにしている。PCで音楽を聴いたりする。

【その他】

●もちろん、家内労働手帳も交付している。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

■月に1回実施している「業務連絡会」が、適切な品質、安全、作業環境等を実現するための、当社の根幹の施策である。

●法的な観点からも家内労働者の安全衛生対策を確認するようになったこと。また常にレベルアップを目指す当社の考えは、家内労働者にも伝わっているはずである。同社で労働災害が起こって

いない理由は、そこにあると思う。

○窓を開けて換気するようにしていること。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

■安全施策には100点満点はないと思っている。

■従って、従来より指導してきた事柄を、今後も愚直なくらいに繰り返し、徹底・指導していくことになる。

●現在の対策が完全なものかどうかかわからないが、常にレベルアップできるよう努力していこうと思っている。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●特になし。

○ある程度のまとまった仕事がほしいので、安全面や品質面でのクオリティを高められるよう努力し、次の仕事につながるように心がけている。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

■下請事業者の中には、企業規模の小さな事業者もあり、当社が指導する安全施策を十分に実施できる予算が確保できない事業者もいる。

●特になし。

7 その他

●特になし。

【参考資料】

写真1：家内労働者に委託している業務（社員による作業の実演）



写真2：家内労働者へ提供する資材類一式



### Ⅲ ヒアリング票

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（委託者への発注者用）

テーマ	質問項目
1 プロフィール (10分)	<p>(1) 貴事業所の所在する地域と業種をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 貴事業所の従業員数をお聞かせ下さい。( )人</p> <p>(3) 貴事業所が製造・加工を発注している製品・部品名/作業内容をお聞かせ下さい。 製品・部品名/作業内容→以降【A】と表記</p> <p>(4) 【A】の製造・加工を行うために（家内労働者が）使用している機械・器具・資材をご存知ですか。ご存知でない場合、何か理由がありますか。</p> <p>(5) 【A】の製造・加工を行うために（家内労働者が）使用している機械・器具・資材をお聞かせ下さい。</p> <p>(6) 【A】の製造・加工について、下請事業者への発注の状況をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 発注量（過去1年間）とその増減傾向（過去3年間程度を振り返っての推移） 2) 下請事業者への今後の発注意向、その理由 3) 海外発注や内製化の可能性の有無</p>
2 業務の危険有害性について (10分)	<p>(1) 【A】の製造・加工作業は危険有害性を伴うと思いますか。</p> <p>(2) 【A】の製造・加工において危険有害性が特に高い工程は何ですか。</p> <p>1) 危険有害性が特に高い工程、作業内容 2) 想定される災害・事故</p> <p>(3) (2)でお答えになった危険有害性が高い工程を家内労働者が担当しているかどうかご存知ですか。</p>
3 災害・事故の発生状況（家内労働者におけるもの）及び連絡体制 (10分)	<p>(1) 【A】の製造・加工作業で、災害や事故/ヒヤリハット（家内労働者におけるもの）が発生したことがありますか。具体的にお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 災害や事故/ヒヤリハット（家内労働者におけるもの）が発生したことをどのようにして知りましたか。</p> <p>1) 災害や事故/ヒヤリハットの発生を知った経緯 2) 災害や事故/ヒヤリハット発生時の報告・連絡・相談体制の整備状況</p>
4 安全衛生確保のありかた（施策の内容） (30分)	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて、委託者に指導・援助・実施している施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) ~6) までの項目それぞれについてお答え下さい。</p> <p>1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他(具体的に) 7) 特に行っていない→4 (3)へ</p> <p>(2) (1)で1)~6)にお答えの方、委託者に指導・援助・実施する際に、家内労働者の安全衛生確保をどれだけ意識していますか。</p> <p>(3) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて、家内労働者に直接、指導・援助・実施している施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) ~6) までの項目それぞれについてお答え下さい。</p> <p>1) 設備的な施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的な施策（機械・器具の仕様等に関すること等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他、具体的に 7) 特に行っていない→4 (5)へ</p> <p>(4) (1) (3)でお答えになった中で、家内労働者の安全衛生確保において、最も効果的だった施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) (1)のうち最も効果的だったもの 2) (3)のうち最も効果的だったもの</p>

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（委託者への発注者用）

テーマ	質問項目
4 安全衛生確保のありかた（施策の内容）（30分）	<p>(5) 今後、指導・援助・実施を予定している施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 対委託者 2) 対家内労働者</p>
5 安全衛生確保のありかた（周知徹底の仕方）（15分）	<p>(1) 4であげた施策を、家内労働者に周知徹底するために現在、努力・工夫していることをお聞かせ下さい。</p> <p>1) 対委託者 2) 対家内労働者</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体での法令や情報等の認知徹底</li> <li>・サプライチェーンの事業者相互の情報交換・相談を密にする</li> <li>・行政や監督機関との情報交換・相談を密にする</li> <li>・機械、器具メーカーとの情報交換・相談を密にする</li> <li>・表彰、報奨制度</li> <li>・管理責任部門、責任者の設置等</li> </ul> <p>(2) 最も効果的な周知徹底方法は何でしたか。</p> <p>1) 対委託者 2) 対家内労働者</p> <p>(3) 周知徹底する上での留意点をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 対委託者 2) 対家内労働者</p>
6 安全衛生確保への関与ができていない理由（10分）	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて指導・援助を行っていない理由、または行うために障害となっていることは何ですか。</p> <p>1) 対委託者 2) 対家内労働者</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体での法令や情報等の認知不足</li> <li>・サプライチェーンの事業者相互の情報交換・相談不足</li> <li>・行政や監督機関との情報交換・相談不足</li> <li>・機械、器具メーカーとの情報交換・相談不足</li> <li>・コスト不足（人・もの・かね）</li> <li>・時間的余裕のなさ</li> <li>・発注量の少なさ</li> </ul> <p>等</p>
7 安全衛生確保において同業者へのアドバイス（5分）	<p>(1) 上記以外で、家内労働者の安全衛生確保に向けて、同業者へのアドバイスがあればお聞かせ下さい。</p> <p>1) 委託者への発注者へのアドバイス 2) 委託者へのアドバイス 3) 家内労働者へのアドバイス</p>

※ 時間配分は、あくまで一応の目安とする。

※ 資料（例：作業指示書）などがあれば、可能な限り写真撮影をお願いする。

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（委託者用）

テーマ	質問項目
<p>1 プロフィール (10分)</p>	<p>(1) 貴事業所の所在する地域と業種をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 貴事業所の規模をお聞かせ下さい。 1) 従業員数（※ パート・アルバイト含む 人）</p> <p>(3) 貴事業所が製造・加工を家内労働者に委託している製品・部品名／作業内容をお聞かせ下さい。 製品・部品名／作業内容→以降【A】と表記</p> <p>(4) 【A】の製造・加工を行うために（家内労働者が）使用している機械・器具・資材をご存知ですか。ご存知でない場合、何か理由がありますか。</p> <p>(5) 【A】の製造・加工を行うために（家内労働者が）使用している機械・器具・資材をお聞かせ下さい。</p> <p>(6) 【A】の製造・加工について、家内労働者への発注の状況をお聞かせ下さい。 1) 発注量（過去1年間）とその増減傾向（過去3年間程度を振り返っての推移） 2) 主に発注している家内労働者の類型・規模 ・ 専業、内職、副業 ・ 補助者も含む家内労働者数（ 人） 3) 家内労働者への今後の発注意向、その理由 4) 海外発注や内製化の可能性の有無</p> <p>(7) 【A】の製造・加工以外も含めて、家内労働者の作業上の課題・問題点・悩み等ほどの程度理解されていますか。 1) 作業上の課題・問題点について今までに受けた悩みや相談内容</p>
<p>2 業務の危険有害性について (10分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業は危険有害性を伴うと思いますか。</p> <p>(2) 【A】の製造・加工において危険有害性が特に高い工程は何ですか。 1) 危険有害性が特に高い工程、作業内容 2) 想定される災害・事故</p>
<p>3 災害・事故の発生状況（家内労働者におけるもの）及び連絡体制 (10分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業で、災害や事故／ヒヤリハット（家内労働者におけるもの）が発生したことがありますか。具体的にお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 災害や事故／ヒヤリハット（家内労働者におけるもの）が発生したことをどのようにして知りましたか。 1) 災害や事故／ヒヤリハットの発生を知った経緯 2) 災害や事故／ヒヤリハット発生時の報告・連絡・相談体制の整備状況 3) 災害や事故／ヒヤリハットについて元請事業者への報告の有無</p>
<p>4 安全衛生確保のありかた（施策の内容） (25分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて、元請事業者から指導・援助・実施された施策をお聞かせ下さい。 1) ～6) までの項目それぞれについてお答え下さい。 1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他(具体的に) 7) 特にない→4 (3) へ</p> <p>(2) (1) で1)～6)にお答えの方、その施策は家内労働者にしっかり周知徹底されていますか。</p>

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（委託者用）

	質問項目
4 安全衛生確保のありかた (施策の内容) (25分)	<p>(3) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて、家内労働者に直接、指導・援助・実施している施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) ～6) までの項目それぞれについてお答え下さい。</p> <p>1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他(具体的に) 7) 特に行っていない→4 (5) へ</p> <p>(4) (1) (3)でお答えになった中で、家内労働者の安全衛生確保において、最も効果的だった施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) (1)のうち最も効果的だったもの 2) (3)のうち最も効果的だったもの</p> <p>(5) 今後、家内労働者の安全衛生確保において、指導・援助・実施を予定している施策をお聞かせ下さい。</p>
5 安全衛生確保のありかた (周知徹底の仕方) (15分)	<p>(1) 4であげた施策を、家内労働者に周知徹底するために現在、努力・工夫していることをお聞かせ下さい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体での法令や情報等の認知徹底</li> <li>・サプライチェーンの事業者相互の情報交換・相談を密にする</li> <li>・行政や監督機関との情報交換・相談を密にする</li> <li>・機械、器具メーカーとの情報交換・相談を密にする</li> <li>・表彰、報奨制度</li> <li>・管理責任部門、責任者の設置</li> </ul> <p>等</p> <p>(2) 最も効果的な周知徹底方法は何でしたか。</p> <p>(3) 周知徹底する上での留意点をお聞かせ下さい。</p>
6 安全衛生確保への関与ができていない理由 (10分)	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて指導・援助を行っていない理由、または行うために障害となっていることは何ですか。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体での法令や情報等の認知不足</li> <li>・サプライチェーンの事業者相互の情報交換・相談不足</li> <li>・行政や監督機関との情報交換・相談不足</li> <li>・機械、器具メーカーとの情報交換・相談不足</li> <li>・コスト不足（人・もの・かね）</li> <li>・時間的余裕のなさ</li> <li>・発注量の少なさ</li> </ul> <p>等</p>
7 安全衛生確保において同業者へのアドバイス (5分)	<p>(1) 上記以外で、家内労働者の安全衛生確保に向けて、同業者へのアドバイスがあればお聞かせ下さい。</p> <p>1) 委託者へのアドバイス 2) 家内労働者へのアドバイス</p>
8 委託者への発注者への要望 (5分)	<p>(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けて、委託者への発注者への要望があればお聞かせください。</p>

※ 時間配分は、あくまで一応の目安とする。

※ 資料（例：作業指示書）などがあれば、可能な限り写真撮影をお願いする。

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（家内労働者用）

テーマ	質問項目
<p>1 プロフィール (10分)</p>	<p>(1) あなたのお住まいの地域と業種をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) あなたが製造・加工を受託している製品・部品名／作業内容をお聞かせ下さい。 製品・部品名／作業内容→以降【A】と表記</p> <p>(3) 専業、内職又は副業のどれですか。またあなた以外の家族従業者（補助者）の有無や1日当たりの労働時間をお聞かせ下さい。 ・専業、内職又は副業 ・年間工賃収入 ※ 差支えない範囲で。 ・補助者も含む従業者数（  ）人 ・1日当りの平均労働時間（  ）時間・（あなた以外の家族従業者（補助者）も含む）</p> <p>(4) 普段作業に使っている場所・部屋の広さをお聞かせ下さい。 （  ）㎡</p> <p>(5) 【A】の製造・加工を行うために使用している機械・器具・資材をお聞かせ下さい。</p> <p>(6) 【A】の製造・加工以外も含めて、作業上の課題・問題点・悩み等がありますか。  1) 作業上の課題・問題点・悩みの内容</p>
<p>2 業務の危険有害性について (10分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業は危険有害性を伴うと思いますか。</p> <p>(2) 【A】の製造・加工において危険有害性が特に高い工程は何ですか。  1) 危険有害性が特に高い工程、作業内容 2) 想定される災害・事故</p>
<p>3 災害・事故の発生状況及び連絡体制 (10分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業で、災害や事故／ヒヤリハットが発生したことがありますか。具体的にお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 災害や事故／ヒヤリハットが発生したことを委託者に報告しましたか。その際の委託者の対応もお聞かせ下さい。</p>
<p>4 安全衛生確保のありかた（施策の内容） (35分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、安全衛生確保に向けて、委託者への発注者から指導・援助・実施された施策をお聞かせ下さい。 1) ～6) までの項目それぞれについてお答え下さい。  1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他(具体的に) 7) 特にない</p> <p>(2) 【A】の製造・加工作業について、安全衛生確保に向けて、委託者から指導・援助・実施された施策をお聞かせ下さい。 1) ～6) までの項目それぞれについてお答え下さい。  1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等） 6) その他(具体的に) 7) 特にない</p> <p>(3) 【A】の製造・加工作業について、あなた自身で考え実施した施策をお聞かせ下さい。 1) ～6) までの項目それぞれについてお答え下さい。  1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等） 2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等） 3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等） 4) 管理的施策（文書の掲示、研修・講習への参加等） 5) 心身面における施策（作業前の体操、健診等） 6) その他(具体的に) 7) 特に行っていない</p>

【サプライチェーン関係者の実態把握調査】ヒアリング票（家内労働者用）

テーマ	質問項目
<p>4 安全衛生確保のありかた （施策の内容） （35分）</p>	<p>(4) (1)～(3)でお答えになった中で、安全衛生確保において最も効果的だった施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) (1)のうち最も効果的だったもの 2) (2)のうち最も効果的だったもの 3) (3)のうち最も効果的だったもの</p> <p>(5) 今後、安全衛生確保において、実施を予定している施策をお聞かせ下さい。</p>
<p>5 安全衛生確保のありかた （周知徹底の仕方） （20分）</p>	<p>(1) 4(1)(2)であげた施策を、あなたに周知徹底するために、委託者への発注者や委託者が努力・工夫してくれたことをお聞かせ下さい。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体での法令や情報等の認知徹底</li> <li>・サプライチェーンの事業者相互の情報交換・相談を密にする</li> <li>・行政や監督機関との情報交換・相談を密にする</li> <li>・機械、器具メーカーとの情報交換・相談を密にする</li> <li>・表彰、報奨制度</li> <li>・管理責任部門、責任者の設置</li> </ul> <p>等</p> <p>(2) 最も効果的な周知徹底方法は何でしたか。</p>
<p>6 委託者への要望 （5分）</p>	<p>(1) 安全衛生確保に向けて、委託者への要望があればお聞かせ下さい。</p>

※ 時間配分は、あくまで一応の目安とする。

※ 資料（例：作業指示書）及び作業場について、可能な限り写真撮影をお願いする。